三鷹市温室効果ガス総排出量等
実態調査報告書
（令和６年度実績）

令和７年10月

三　鷹　市

目次

1. はじめに 1

1.1 調査の目的 1

1.2 調査の背景 1

(1) 世界の動向 1

(2) 国（日本）の動向 2

(3) 三鷹市の動向 5

1.3 本報告書の構成 6

2. 市全域の排出量［区域施策編］ 7

2.1 調査概要 7

(1) 調査方法 7

(2) 算定対象 7

(3) 温室効果ガスの削減目標 7

2.2 市全域の温室効果ガス排出状況 8

(1) 部門別総排出量（結果の概要） 8

(2) 民生（家庭）部門のCO_2排出量 9

(3) 民生（業務）部門のCO_2排出量 10

(4) 産業部門のCO_2排出量 11

(5) 運輸部門のCO_2排出量 12

(6) 廃棄物部門の CO_2排出量 13

3. 市の事務及び事業に伴う排出量等［事務事業編］ 14

3.1 調査概要 14

(1) 調査方法 14

(2) 算定対象 14

(3) 第４期計画（第１次改定）における温室効果ガスの削減目標 15

3.2 市の事務及び事業に伴う排出量と目標達成状況 16

(1) 全施設の総排出量 16

(2) 削減目標の達成状況 17

3.3 施設区分別の評価 18

(1) 「事務所等」施設 18

(2) 「集会所等」施設 19

(3) 「学校等」施設 20

(4) 「福祉等」施設 21

(5) 「その他」施設 22

3.4 その他の項目について 23

(1) コピー用紙購入量 23

(2) 水道使用量 23

4. 市における温室効果ガス排出量の総括 24

4.1 市全域の温室効果ガス排出状況（区域施策編）と今後の方向 24

(1) 温室効果ガス排出状況 24

(2) 各部門における増減要因の考察 24

(3) 今後の方向性 25

4.2 市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出状況（事務事業編）と今後の方向 26

(1) 温室効果ガス排出状況 26

(2) 各施設区分における増減要因の考察 26

(3) 今後の方向性 27

5. 参考資料 28

5.1 基本的事項 28

(1) 温室効果ガス 28

(2) 排出量の算定方法 28

5.2 区域施策編 31

(1) オール東京標準化手法 31

(2) 各部門の詳細な算定方法 31

(3) 区域施策編における排出係数 32

5.3 事務事業編 33

(1) 対象施設一覧 33

(2) 全施設・各施設区分の排出量と活動量 37

(3) 施設区分別の詳細な結果（事務所等施設） 39

(4) 施設区分別の詳細な結果（集会所等施設） 40

(5) 施設区分別の詳細な結果（学校等施設） 41

(6) 施設区分別の詳細な結果（福祉等施設） 42

(7) 施設区分別の詳細な結果（その他施設） 43

(8) 温室効果ガスの排出量と排出原単位の状況について 44

(9) 対象施設の排出量一覧 50

1. はじめに

1.1 調査の目的

本業務は、「三鷹市地球温暖化対策実行計画」を推進するにあたり、三鷹市の市全域並びに市の事務及び事業において排出された温室効果ガスを算定し、削減目標に対する進捗状況を評価することを目的とする。

三鷹市の市全域において排出された温室効果ガスは、後述する調査方法により、「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第４期計画）」（以下「第４期計画」という。）の期間中である令和４年度の排出量を算定した。市の事務及び事業において排出された温室効果ガスは、「第４期三鷹市地球温暖化対策実行計画（第１次改定）」（以下「第４期計画（第１次改定）」という。）の期間中である令和６年度の排出量を算定した。

また、市の事務及び事業に関し、「環境保全のための率先行動計画」の性格を併せ持つため、各組織・施設別の紙・水道等の令和６年度の使用量データもあわせて把握し、進捗状況を評価した。

1.2 調査の背景

(1) 世界の動向

地球温暖化とは、人間の活動の拡大により大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地球から宇宙空間へ逃げる熱放射をさえぎる結果、地球の表面の気温が上昇する現象で、生態系や農業への影響、気象災害の甚大化、伝染病の拡大等の被害が懸念されている。

これらへの国際的な対応として、近年の地球温暖化対策の国際的な枠組みに関する議論が、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）において進められ、平成27年12月、パリで開催されたCOP21において、新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択された。パリ協定では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を２℃より十分に低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、全ての国が削減目標を５年毎に提出・更新すること等が合意されている。

また、同年９月には、国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）が採択され、気候変動や地球温暖化対策だけでなく包括的な目標が策定されるとともに、この目標達成にむけた様々な取り組みが世界各国で展開されている。

令和３年11月、COP26が英国のグラスゴーで開催され、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロ及び2030年に向けて野心的な緩和策、適応策を締結国に求める内容となった。

IPCCでは、2021（令和３）年～2022（令和４）年にかけて、評価対象ごとにまとめた第６次評価報告書が公表され、2023（令和５）年には評価報告書の知見をまとめた統合報告書が公表された。この中では、地球温暖化の原因が人間にあることは疑う余地がないとされ、このまま温暖化が進めば2030年代前半～2040年頃までに1.5℃の上昇に到達すると予想されている。地球温暖化の進行は、この10年での温室効果ガス排出量削減の水準によって決まり、今後は急速かつ大幅な温室効果ガスの排出削減が必要となってくると示されている。

(2) 国（日本）の動向

我が国で地球温暖化対策に関する具体的な削減目標や具体的な取り組みについて定められた主な法令や計画は、以下が挙げられる。

- カーボンニュートラル宣言

令和２年10月の「第203回臨時国会　所信表明演説」において、内閣総理大臣が、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した。鍵として挙げられたのは、「次世代型太陽電池」や「カーボンリサイクル」をはじめとする革新的イノベーションであり、経済と環境の好循環を目指すものであった。

これに追随して、地方自治体でも「ゼロカーボンシティ宣言」を行う情勢が強まっており、令和７年９月30日時点での宣言自治体数は1,188になった。

- 気候サミットへの出席

令和３年４月、米国主催気候サミット「Leaders Summit on Climate」において、内閣総理大臣が「2050年のカーボンニュートラルの長期目標と整合的で野心的な目標として、2030年度において2013年度比で温室効果ガスを46%削減する」ことを国内外に向けて宣言した。

また令和５年４月、Ｇ７札幌気候・エネルギー・環境大臣会合において、経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーション（GX）の重要性を世界各国間で共有した。

- 地球温暖化対策推進法（通称：温対法）と地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法は、平成10年に制定された地球温暖化の防止に係る内容を定めた法令である。当初は、京都で開催された気候変動枠組条約第３回締約国会議（COP３）での京都議定書の採択を受け、我が国の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた背景がある。

令和３年３月、地球温暖化対策推進法が改正され、上述の「カーボンニュートラル宣言」、「米国主催気候サミットでの対外的な発信」で掲げられた2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけるとともに、その実現に向けて地域の再エネを活用した脱炭素化の取り組みや、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み等が新たに示された。

地球温暖化対策推進法に基づく政府の唯一の総合計画が、平成28年に定められた地球温暖化対策計画である。地球温暖化対策推進法の改定に伴い、令和３年10月に地球温暖化対策計画も新たに改定された。2030年度温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦する内容を検討し、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を示している。

その後、令和７年２月に改定され、2030年度目標と2050年カーボンニュートラルを着実に実現するため、「温室効果ガスを2035年度60%削減（2013年度比）、2040年度73%削減（2013年度比）を目指す」という中長期的な目標を新たに設定し、脱炭素と経済成長の同時実現に向けた対策・施策が示された。

➢ エネルギー基本計画

エネルギー基本計画は、平成14年６月に制定されたエネルギー政策基本法に基づき、国が策定する我が国のエネルギー政策の基本的な方向性を示すものである。平成15年10月に第１次計画が策定され、令和７年２月の第７次計画までおおよそ４年ごとに改定が行われてきた。

最新の改定では、第６次計画策定以降エネルギーに関する世界の情勢が大きく変化したことや、政府が新たに示した2040年度温室効果ガス削減目標を受けて、計画の策定が行われた。エネルギーの安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源に頼りすぎないようバランスの取れた電源構成を目指すとされ、2040年度エネルギー需給の見通しが提示された。また、DXやGXが進められることで電源需要の増加が見込まれる中、これに見合った脱炭素電源を確保することも求められている。

➢ 地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への意向戦略～

地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるために、特に2030年までに集中して行う取り組み・施策を中心に、地域の成長戦略となる地域脱炭素の行程と具体策を示したロードマップである。

2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、自家消費型の太陽光発電、住宅・建築物の省エネ、ゼロカーボン・ドライブ等を脱炭素の基盤となる重点対策としている。

➢ エネルギーの使用の合理化等及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（通称：省エネ法）

昭和54年、石油危機を契機に制定され、令和５年３月、2050年カーボンニュートラル目標や2030年の野心的な温室効果ガス削減目標の達成に向けて法改正された。法改正により、非化石エネルギーも含めたすべてのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、電気の需要の最適化を促す趣旨に変更された。

一定水準以上のエネルギー消費量（原油換算値1,500kl以上）がある事業者に、報告書の提出が義務づけられている。市の事務及び事業も本制度の対象である。

➢ 気候変動適応法

気候変動により人の健康又は生活環境の悪化、生物多様性の低下等の悪影響に対応することが求められ、被害の防止又は軽減を図る適応策を推進していくことを目的に、平成30年６月に公布された。

地方公共団体の責務として地域の自然・経済・社会の状況に応じた気候変動に対する適応策の推進に努めることとされており、今後、地球温暖化等その他の気候変動の影響に対しては、温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）の両輪で取り組むことが求められている。令和５年４月には熱中症対策の推進も追加され地方公共団体としての熱中症対策が求められるようになった。

➢ 地域循環共生圏

2018年４月に閣議決定された第五次環境基本計画において、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題をふまえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した概念である。

「地域循環共生圏」の構築により、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を地域間で補完し支え合うことにより、各地域の活力が最大限に発揮されることを目指している。

また地域循環共生圏は、第六次環境基本計画において同計画の中心概念である「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に向けた「新たな成長」の実践・実証の場としても位置づけられている。

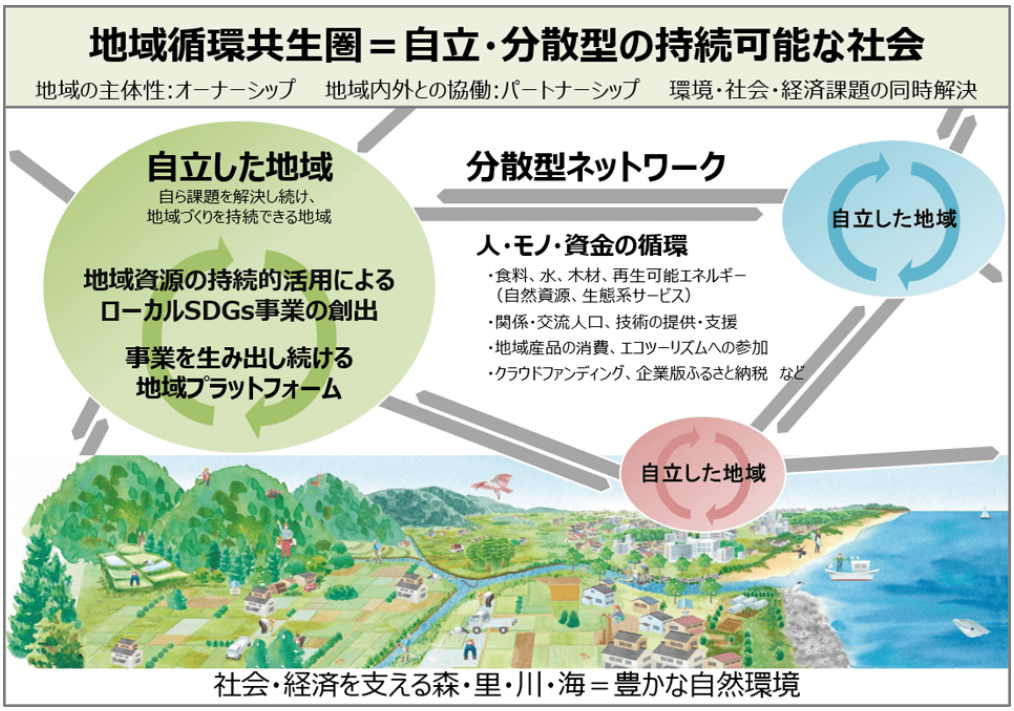


図 1-1　地域循環共生圏の考え方

出典：環境省 ローカル SDGs　地域循環共生圏 HP

(3) 三鷹市の動向

三鷹市における地球温暖化対策に係る計画として、平成31(2019)年３月に第４期計画を策定し、区域全体及び市の行政に伴う温室効果ガスの排出削減を進めている。令和４（2022）年12月には、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言した。また、現在の情勢を踏まえて、令和６(2024)年３月に、第４期計画（第１次改定）を策定した。

本報告書は、第４期計画（第１次改定）における令和６年度の実績報告となるが、区域施策編については、第４期計画における令和４年度の報告となる。

「三鷹市地球温暖化対策実行計画」には、上位計画や関連計画が複数存在し、その関係性については図1-2に示すとおりである。

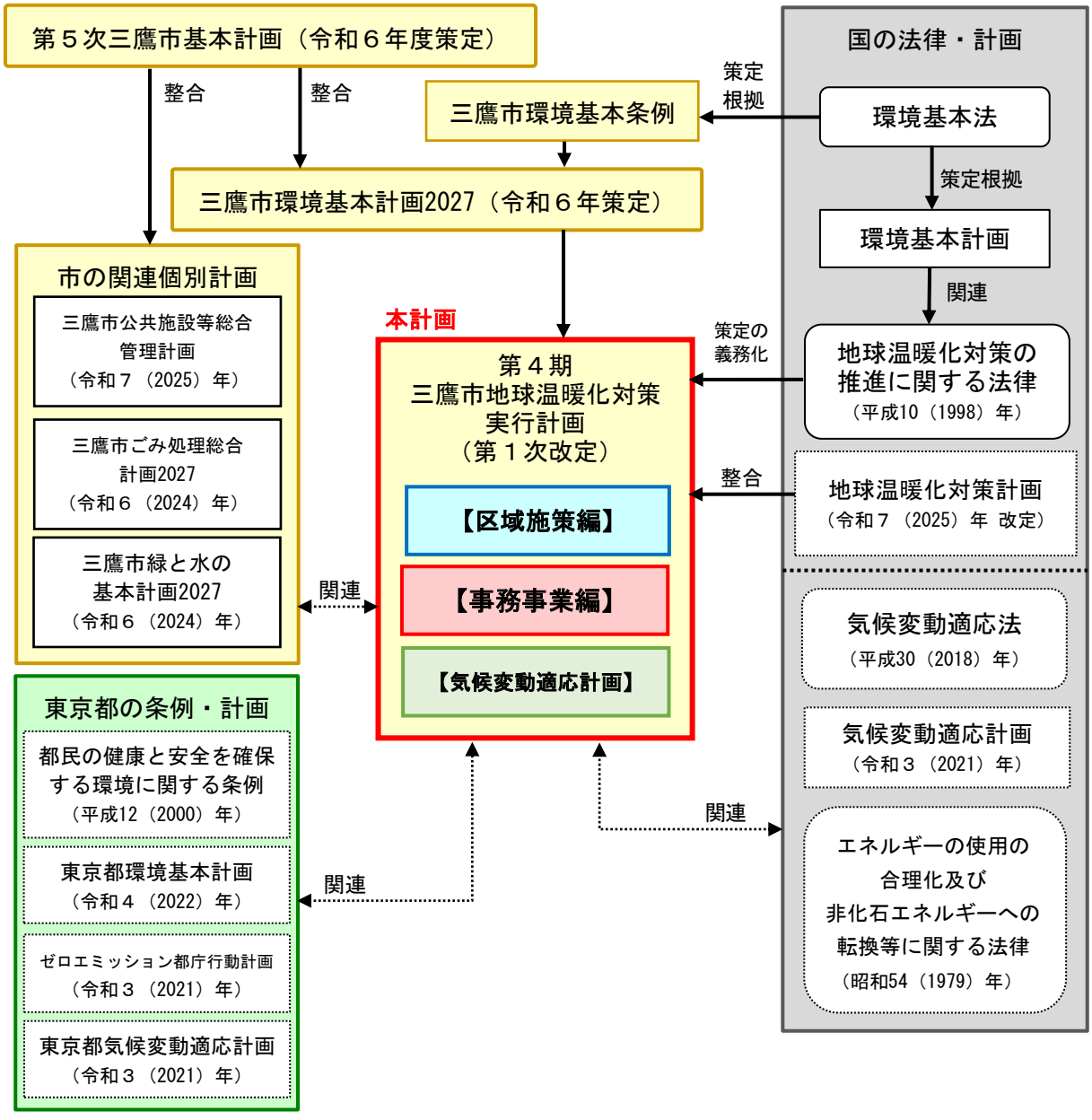


図 1-2　上位・関連計画と地球温暖化対策実行計画の位置づけ(令和６年度時点)

1.3 本報告書の構成

本報告書は、「三鷹市地球温暖化対策実行計画」の「区域施策編」及び「事務事業編」を対象とし、それぞれの温室効果ガス排出状況について調査し、評価を行っている。

「区域施策編」及び「事務事業編」の対象範囲は、図1-3のとおりであり、「区域施策編」は、市域内の全ての家庭・事業者を対象としている。これには市の庁舎等で発生する排出量についても、市内で活動する事業者の１つとして含まれている。

「事務事業編」は、市庁舎や市が所管する公共施設等を対象とするもので、市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出状況についてより詳しく把握し、行政の率先的な取り組みを推進していく。

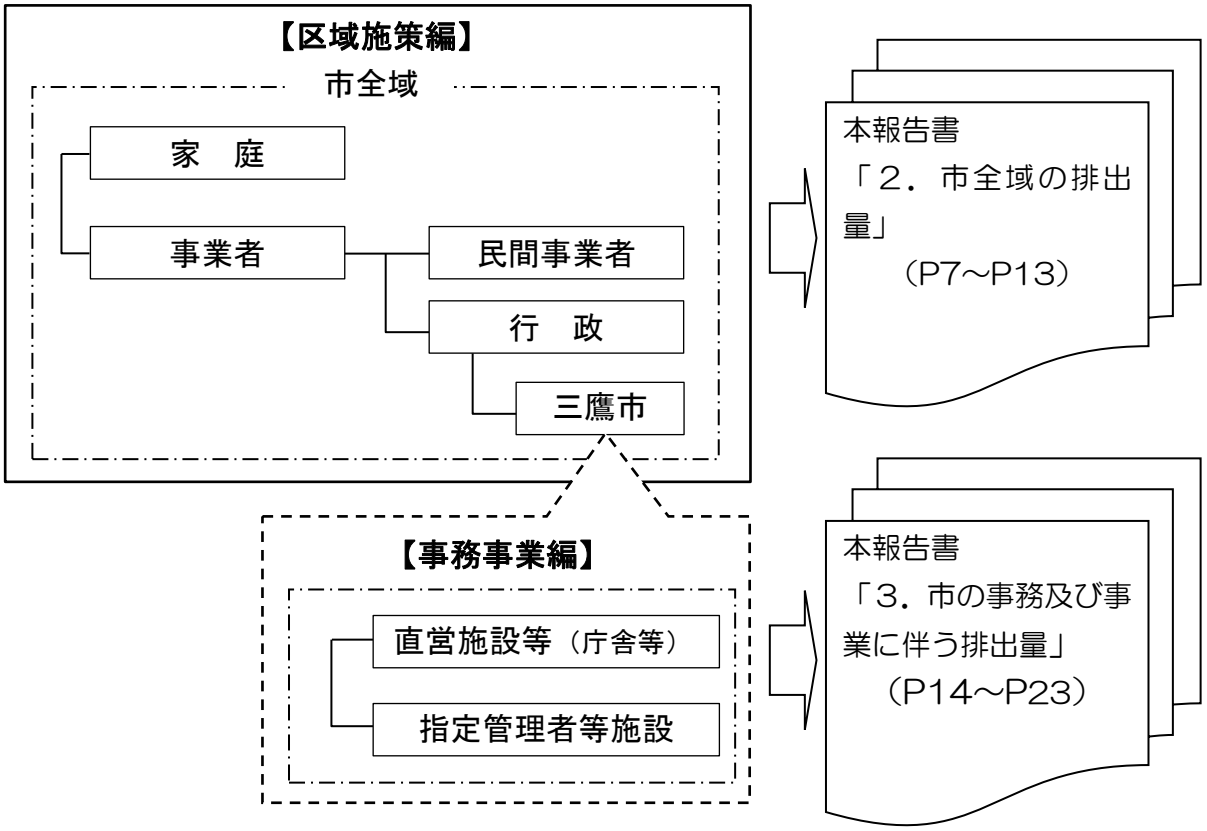


図 1-3　本報告書の構成

2. 市全域の排出量［区域施策編］

2.1 調査概要

(1) 調査方法

三鷹市における区域施策編の温室効果ガス排出量は、東京都内市区町村による共同事業、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト（オール東京62市区町村共同事業）」が取り組む、排出量の算出に係る標準的算出手法マニュアル「温室効果ガス排出量算定手法の標準化 区市共通版」（以下「オール東京標準化手法」という。）を活用した。

(2) 算定対象

「オール東京標準化手法」に基づき、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄の６ガスを対象とした。

算定対象とした部門は、「民生（家庭）」「民生（業務）」「産業部門」「運輸」「廃棄物」の５部門である。各部門の詳細な算定方法は、巻末の参考資料を参照されたい。

温室効果ガスの算定根拠とする諸統計データ等の入手・確定に３か年ほどの期間を要することから、本報告書における算定対象は、令和４年度までである。

なお、算出した値は四捨五入し表示しているため、内訳値の総和と合計値等が一致しない場合がある。

(3) 温室効果ガスの削減目標

第４期計画における区域施策編の温室効果ガスの削減目標は、以下のとおりである。

表 2-1　第４期計画の削減目標

基準年度：平成25年度
計画期間：令和元年～12年度
短期目標：令和４年度、（平成25年度比）13.7%の削減
長期目標：令和12年度、（平成25年度比）21.7%の削減
（なお、令和12年度に電気の排出係数が0.37となった場合33.0%の削減）

2.2 市全域の温室効果ガス排出状況

(1) 部門別総排出量（結果の概要）

- 令和４年度の市全域の総排出量は 648 千 t-CO_2 であり、令和４年度の目標値（591 千 t-CO_2）に対して、57 千 t-CO_2 多い結果となった。最終目標値（第４期計画）まで 112 千 t-CO_2 削減する必要がある。
- 基準年度（平成 25 年度：685 千 t-CO_2）に対しては、-37 千 t-CO_2 で約 5.4%減少したが、年度目標は未達成となった。
- 令和４年度の排出量を部門別にみると、基準年度（平成 25 年度）に対して、産業部門及び民生（家庭)、運輸部門で減少したが、民生（業務）部門及び廃棄物部門で増加している。
- CO_2 以外のガスの９割以上はハイドロフルオロカーボン類であり、総排出量に占める割合は小さいものの基準年度から増加傾向が続き、令和４年度は基準年度比約 44.1%増となっている。

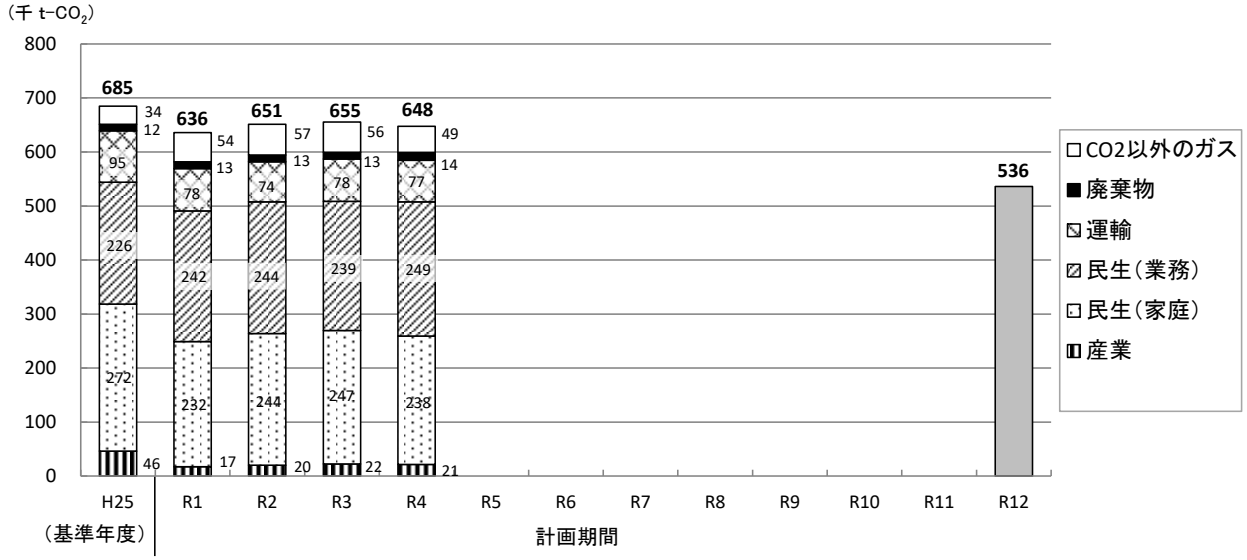


図 2-1　部門別排出量（市全域）

表 2-2　部門別排出量と目標達成状況（市全域）

（単位：千 t-CO_2）

		基準年度	実績値（計画期間）											
		H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
二酸化炭素	産業	46	17	20	22	21								
	民生(家庭)	272	232	244	247	238								
	民生(業務)	226	242	244	239	249								
	運輸	95	78	74	78	77								
	廃棄物	12	13	13	13	14								
	小計	651	582	594	600	599								
CO_2以外のガス		34	54	57	56	49								
総排出量		685	636	651	655	648								

年度目標値	613	605	598	591	584	577	570	563	556	549	543	536
目標達成状況	△	△	△	△								

目標達成状況　○：達成　△：削減したが未達成　×：未達成

(2) 民生（家庭）部門のCO_2排出量

- 家庭部門の令和４年度のCO_2排出量は、238 千 t-CO_2であり、総排出量の約 36.7%を占めている。
- 基準年度に対するCO_2排出量は-34 千 t-CO_2、約 12.5%の減少となっている。都市ガスは増加したが、電気のCO_2排出量は減少した。
- 電気の排出係数は原子力発電所の停止した平成 23 年度以降高い値で推移し、平成 25 年度をピークにして概ね徐々に減少傾向にある。
- 家庭における省エネルギー活動の定着により、電気使用量は基準年度比で約 1.4%減少しており、１世帯当たりの電気使用量も、基準年度比で約 6.3%減少している。

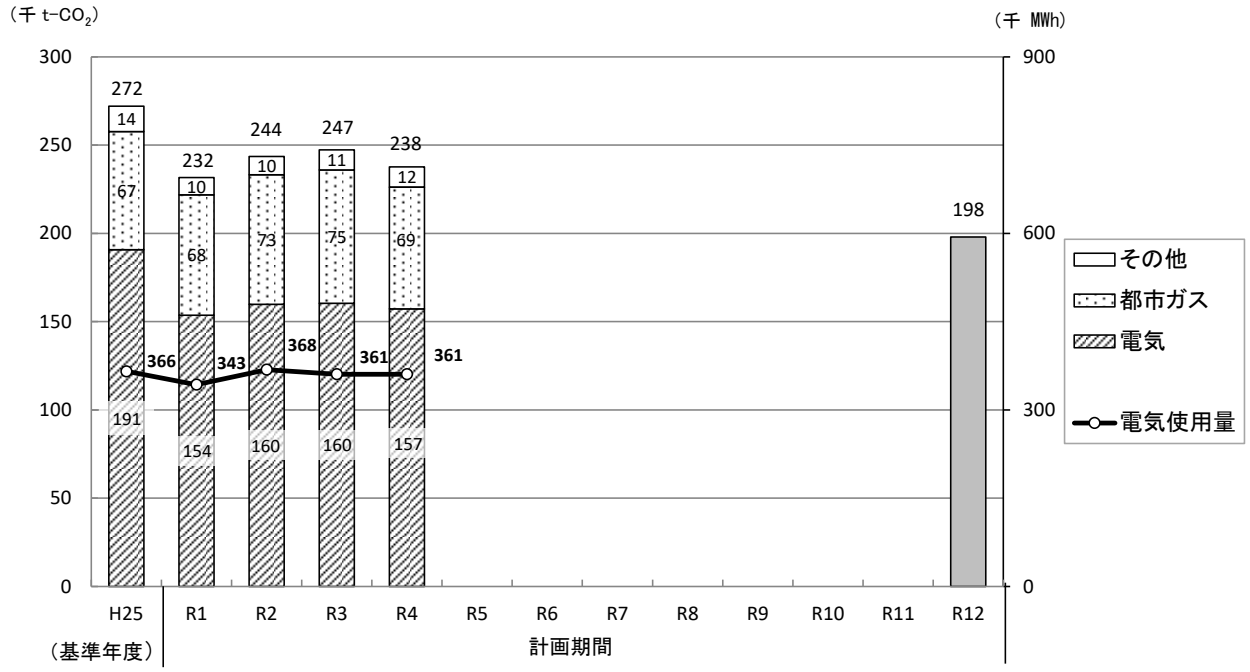


図 2-2　民生（家庭）部門の活動別二酸化炭素排出状況

表 2-3　民生（家庭）部門の電気使用量と排出係数

	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電気使用量（MWh）	365,549	342,876	368,349	360,537	360,571								
排出係数（kg-CO_2/kWh）	0.522	0.448	0.434	0.445	0.436								

注）MWh＝1,000kWh
　　排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

表 2-4　１世帯当たり電気使用量

	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電気使用量（MWh）	365,549	342,876	368,349	360,537	360,571								
世帯数	92,222	94,252	96,389	97,000	97,099								
1世帯当たり電気使用量（kWh/世帯）	3,964	3,638	3,821	3,717	3,713								

(3) 民生（業務）部門のCO_2排出量

- 民生（業務）部門の令和４年度の CO_2 排出量は、249 千 t-CO_2 であり、総排出量の約 38.4%を占めている。
- 基準年度に対する CO_2 排出量は 23 千　t-CO_2、約 10.2%の増加となっており、都市ガス使用による CO_2 排出量はほぼ横ばいだが、電気使用の CO_2 排出量が増加している。
- 電気使用量と排出係数をみると、令和４年度の電気使用量は基準年度よりも増加している。電気の排出係数は原子力発電所が停止した平成 23 年度以降高い値で推移していたが、平成 25 年度をピークにして概ね徐々に減少傾向にある。
- 業務床面積当たり電気使用量をみると、令和４年度は、基準年度比で約 44.5%増加した。

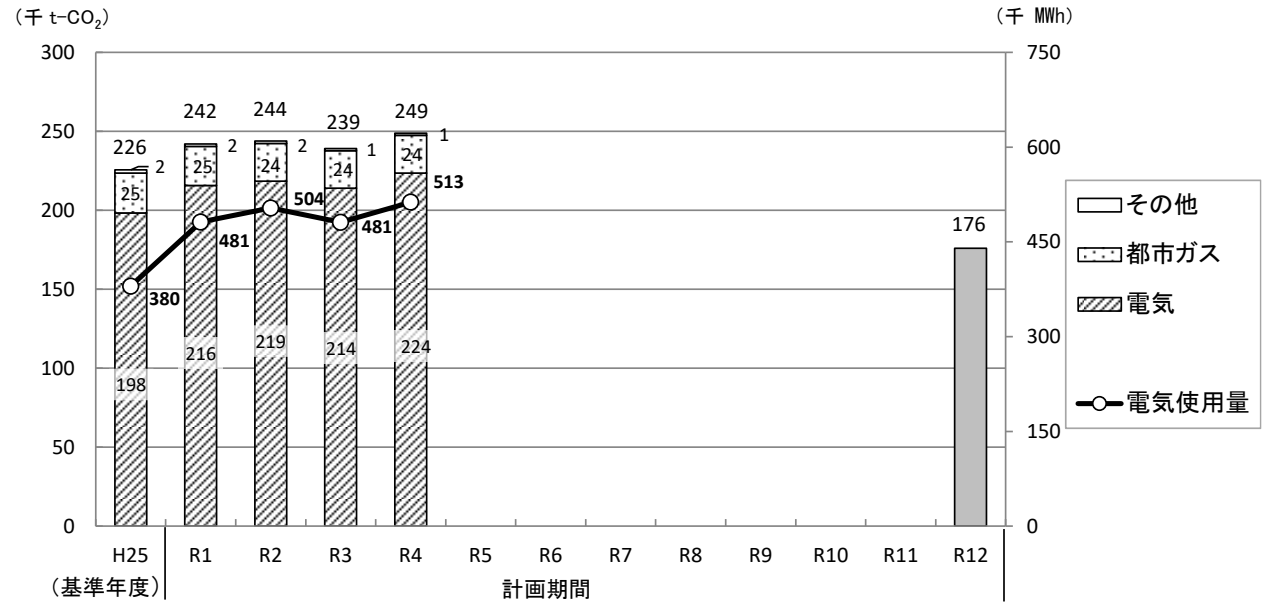


図 2-3　民生（業務）部門の活動別二酸化炭素排出状況

表 2-5　民生（業務）部門の電気使用量と排出係数

	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電気使用量(MWh)	379,963	481,491	503,520	481,066	512,716								
排出係数(kg-CO2/kWh)	0.522	0.448	0.434	0.445	0.436								

注）MWh＝1,000kWh
　　排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

表 2-6　業務床面積当たり電気使用量

	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電気使用量(MWh)	379,963	481,491	503,520	481,066	512,716								
業務床面積(㎡)	1,610,388	1,642,388	1,645,955	1,506,421	1,504,587								
床面積当たり電気使用量(kWh/㎡)	236	293	306	319	341								

(4) 産業部門のCO_2排出量

- 産業部門の令和４年度の CO_2 排出量は 21 千 t-CO_2 であり、総排出量の約 3.2%を占めている。
- 産業部門の CO_2 排出量の内訳をみると、最多が製造業の電気使用、次いで製造業のその他使用となっており、これらの合計で産業部門全体の約 66.7%を占めている。
- 基準年度に対する令和４年度の状況をみると、製造業及び建設業による CO_2 排出量は減少し、部門全体では-25 千 t-CO_2、約 54.4%の減少となった。
- 製造業の電気使用量と排出係数をみると、排出係数は基準年度を下回り、電気使用量も減少したため、CO_2 排出量は減少となった。しかし、電気使用量は徐々に増加する傾向がみられる。

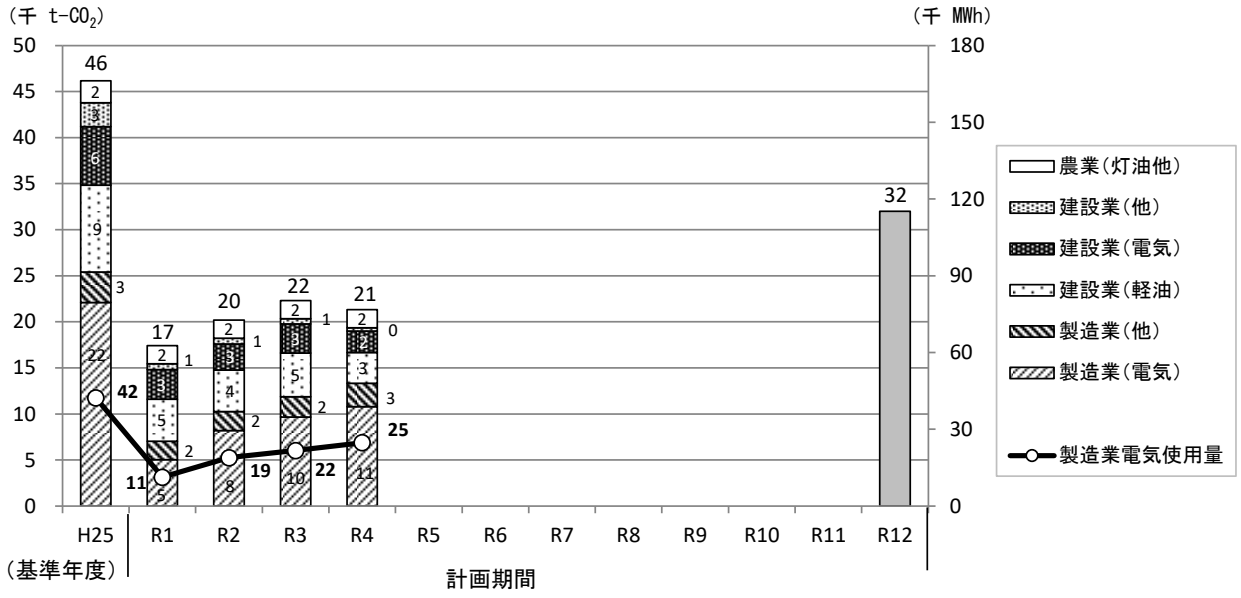


図 2-4　産業部門の業種・活動別二酸化炭素排出状況

表 2-7　製造業の電気使用量と排出係数

	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電気使用量（MWh）	42,323	11,269	18,884	21,690	24,728								
排出係数（kg-CO2/kWh）	0.522	0.448	0.434	0.445	0.436								

注）MWh＝1,000kWh
　　排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

(5) 運輸部門のCO_2排出量

- 運輸部門の令和４年度の CO_2 排出量は、77 千 t-CO_2 であり、総排出量の約 11.9%を占めている。
- 運輸部門の CO_2 排出量の内訳をみると、自動車のガソリン使用に伴うものが全体の約 63.6%を占め、最も多くなっている。
- 基準年度に対する令和４年度の状況をみると、部門全体では-18 千 t-CO_2、約 18.9%の減少となった。自動車燃料のうち、ガソリン、LPG 使用に伴う CO_2 排出量は基準年度より減少したが、軽油については増加した。

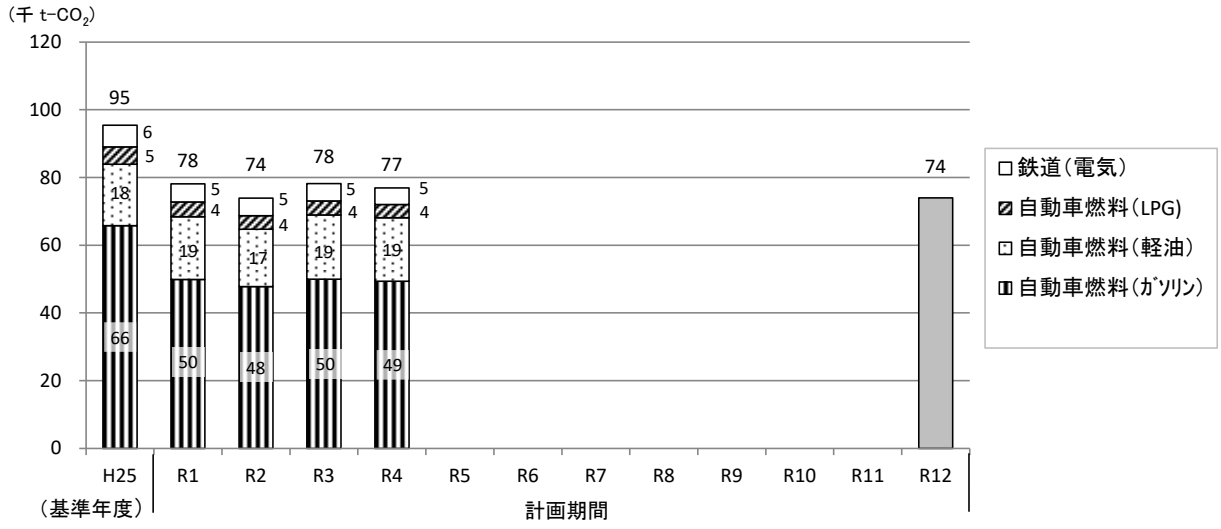


図 2-5　運輸部門の活動別二酸化炭素排出状況

(6) 廃棄物部門のCO_2排出量

- 廃棄物部門の令和４年度の CO_2 排出量は、14.0 千 t-CO_2 であり、総排出量の約 2.2%を占めている。
- 廃棄物部門の CO_2 排出量の内訳をみると、廃プラスチック類の焼却に伴う CO_2 排出量が全体の約 86.4%を占めている。
- 基準年度に対する令和４年度の状況をみると、廃プラスチック類の焼却による CO_2 排出量は増加しているものの、合成繊維類の焼却による CO_2 排出量は減少した。廃棄物全体では、2.1 千 t-CO_2、約 17.6%の増加となった。
- 焼却ごみにおける廃プラスチックの組成率をみると、基準年度比で約 5.5%増加した。

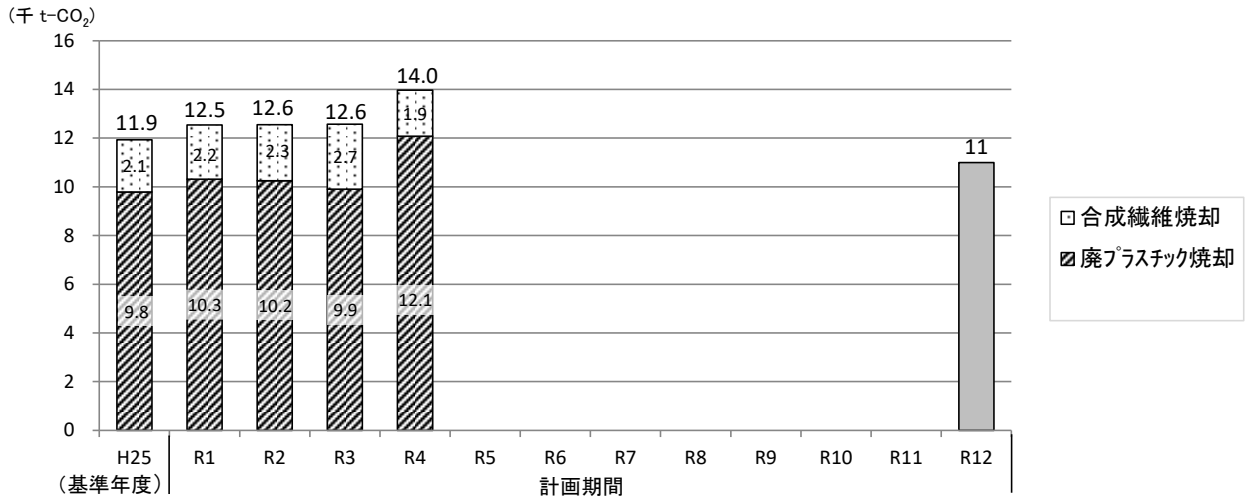


図 2-6　廃棄物部門の活動別二酸化炭素排出状況

注１）このほか一般廃棄物焼却に伴いメタン、一酸化二窒素が排出されているが、二酸化炭素の排出量と比べるとごくわずかである。

注２）廃棄物部門のCO_2排出量は、基準年度との比較のため、小数第１位までの数値を算定結果とした。

表 2-8　三鷹市の焼却ごみにおける廃プラスチックの組成率

区分	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
可燃ごみ	18.0%	19.2%	18.9%	18.5%	23.5%								

3. 市の事務及び事業に伴う排出量等［事務事業編］

3.1 調査概要

(1) 調査方法

各施設・部署が、庁内LANのファイルサーバ上の「エネルギー使用量等の調査シート」へ記録したデータを集計し、排出量を算定した。

(2) 算定対象

本業務の調査範囲は、「市の事務及び事業」であり、市が直接管理・運営する「直営施設」及び、民間等への管理・運営を委託した「指定管理者等施設」が対象となる。２つの区分において集計対象とした部署・施設は、巻末に一覧表として示した。基準年度に計上した部署・施設が廃止等となった場合は、基準年度の対象施設は従前のまま、廃止等となった年度において対象より除くこととした。また、新たに部署・施設が加わった場合には、加わった年度より計上対象とした。

対象施設については、用途分類ごとに分けて集計を行った（表 3-1）。これらの用途分類は、平成29年３月環境省発行の「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアルVer.1.0」に基づいている。

なお、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ（平成28年度開設準備期間、平成29年度本格開設）では、ふじみ衛生組合（※）から廃棄物焼却によって発電した電気及び熱供給を受けている。このうち、非バイオマスごみ焼却由来の発電分と、焼却施設の休止時に他の電気事業者から供給された電力分を温室効果ガスの排出対象とみなした。熱供給は廃棄物焼却の余熱利用のため温室効果ガスの排出は無く、算定対象から除いている。コピー用紙購入量と水道使用量については、直営施設のみを算定の対象としている。

調査の対象期間は、令和６年度（令和６年４月～令和７年３月）とした。また、算出した値は四捨五入し表示しているため、内訳値の総和と合計値等が一致しない場合がある。

※ふじみ衛生組合は一般廃棄物の処理を行うことを目的とした、三鷹市及び調布市で組織する一部事務組合。三鷹市とは別組織となる特別地方公共団体である。

表 3-1　施設の用途分類とその具体的な内容

用途分類	具体的な建築物用途
事務所等施設	庁舎等、市政窓口等、コミュニティ・センター、地区公会堂
集会所等施設	図書館、美術館、劇場・音楽ホール、多目的ホール、会議場、体育館、武道館、プール、グラウンド
学校等施設	保育園、小学校、中学校
福祉等施設	老人ホーム、障がい者支援施設、児童養護施設
その他施設	駐輪場、公衆トイレ、水再生センター

(3) 第４期計画（第１次改定）における温室効果ガスの削減目標

第４期計画（第１次改定）における市の事務及び事業に係る温室効果ガスの削減目標は、表 3-2 のとおりである。

表 3-2　温室効果ガス削減目標

施設区分	基準値	削減目標	
	平成25年度　排出量	令和12年度　排出量（最終目標）	削減率
事務所等	2,744 t-CO_2	1,372 t-CO_2	50.0 %
集会所等	2,962 t-CO_2	1,481 t-CO_2	50.0 %
学校等	4,680 t-CO_2	2,340 t-CO_2	50.0 %
福祉等	1,017 t-CO_2	508 t-CO_2	50.0 %
その他	4,012 t-CO_2	2,006 t-CO_2	50.0 %
計	15,414 t-CO_2	7,707 t-CO_2	50.0 %

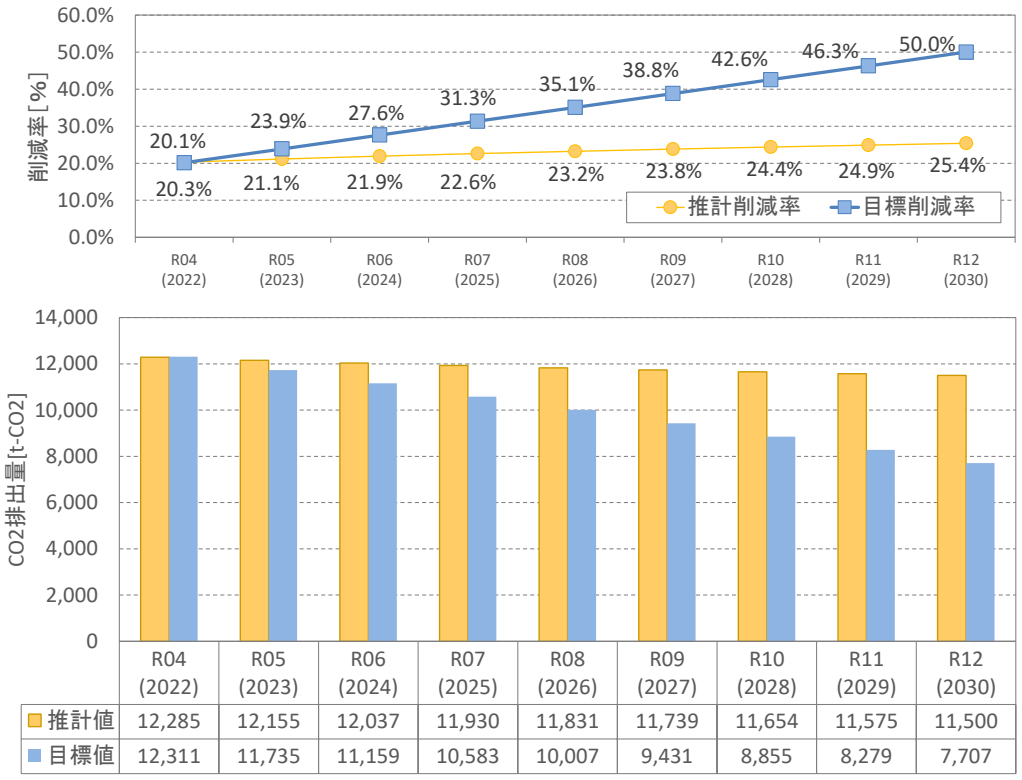


図 3-1　第４期計画（第１次改定）にて定められた各年度の推計値と目標削減率

出典：第４期三鷹市地球温暖化対策実行計画（第１次改定）

3.2 市の事務及び事業に伴う排出量と目標達成状況

(1) 全施設の総排出量

- 市の事務及び事業における令和６年度の排出量は、12,679 t-CO_2 であり、最終目標（7,707 t-CO_2）を 4,972 t-CO_2 上回り、令和６年度の目標値（11,159 t-CO_2）を 1,520 t-CO_2 上回った。また、基準年度（平成 25 年度：15,414 t-CO_2）に対し 2,735 t-CO_2 の減少となり、削減率は約 17.7%であった。
- 基準年度と比べると、電気使用による排出量が 2,889 t-CO_2 減少しており、次いで都市ガス以外の燃料使用量が 75 t-CO_2 減少していた。
- 施設区分別にみると、最も多いのは「学校等」施設で 4,877 t-CO_2 であり、排出量全体の約 38.5%を占めた。次いで「その他」施設で 3,281 t-CO_2 であり、排出量全体の約 25.9%を占めた。
- 基準年度から最も排出削減量が多いのは、「事務所等」施設で 1,506t-CO_2 であり、次いで「その他」施設で 731 t-CO_2 となった。
- 基準年度の排出量に対する削減率が最も高いのは、「事務所等」施設で約 54.9%、次いで「福祉等」施設で約 35.7%となった。

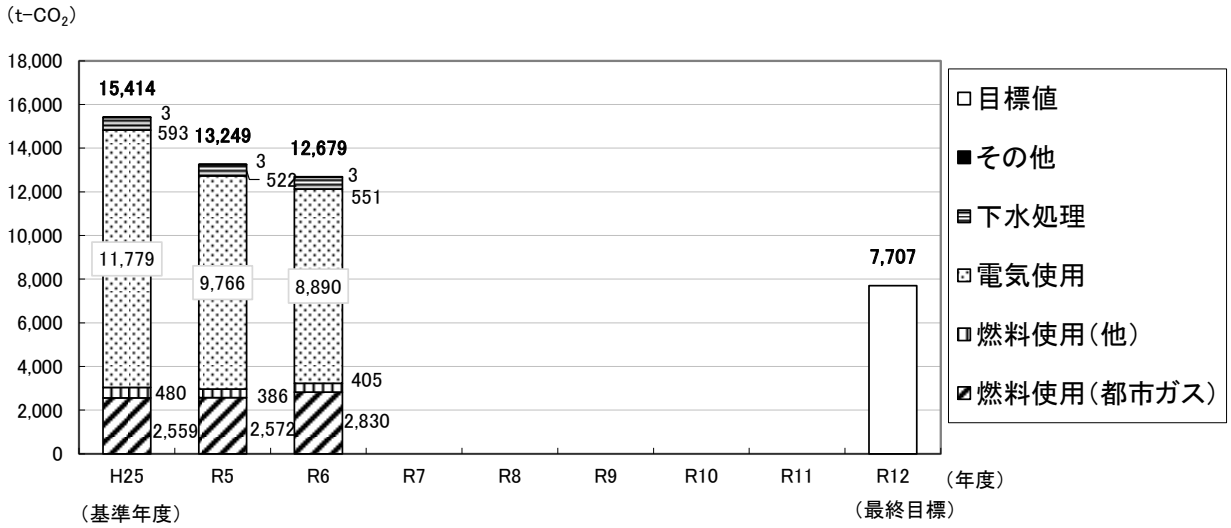


図 3-2 全施設の温室効果ガス排出量の経年変化（活動別）

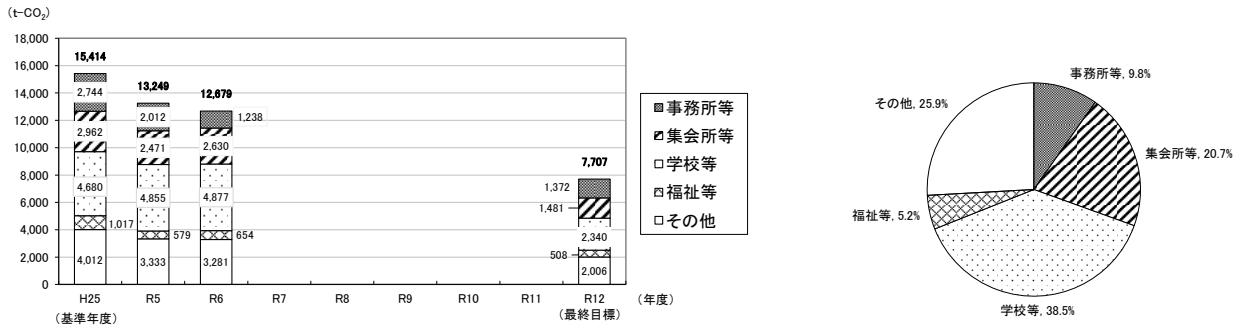


図 3-3 施設区分別の排出量の経年変化と構成比（施設区分別）

(2) 削減目標の達成状況

市の事務及び事業に伴う CO_2 排出量の年度別目標と目標達成状況を表 3-3 に整理した。

- 基準年度に対し、2,735 t-CO_2 の減少（基準年度比：約 17.7%の削減）となっており、令和 12 年度の削減目標値には達していない。
- 施設区分別でみると、「学校等」施設以外は基準年度から排出量が削減されている。令和６年度の目標値と比較すると、「事務所等」「福祉等」施設が目標値を達成している結果となった。
- 前年度（令和５年度）比では、「集会所等」「学校等」「福祉等」施設で排出量が増加した。一方で、「事務所等」施設と「その他」施設は、減少した。

表 3-3　目標達成状況（令和６年度）

施設区分ごとの排出量整理

	温室効果ガス排出量(t-CO_2)					基準年度に対する増減率(%)			
	基準年度（H25）	前年度（R5）	当該年度（R6）	年度目標値（R6）	最終目標値（R12）	当該年度（R6）	R6目標値（年度目標）		R12目標評価
							目標値	達成状況	目標値
事務所等	2,744	2,012	1,238	1,986	1,372	-54.9	-27.6	○	-50.0
集会所等	2,962	2,471	2,630	2,144	1,481	-11.2	-27.6	△	-50.0
学校等	4,680	4,855	4,877	3,388	2,340	4.2	-27.6	×	-50.0
福祉等	1,017	579	654	736	508	-35.7	-27.6	○	-50.0
その他	4,012	3,333	3,281	2,905	2,006	-18.2	-27.6	△	-50.0
計	15,414	13,249	12,679	11,159※	7,707	-17.7	-27.6	△	-50.0

達成状況　○:達成　△:削減したが未達成　×:未達成

※実行計画上の目標値は、目標策定時に四捨五入等の処理を行っているため、各施設区分の総和と合計値が整合しない。

3.3 施設区分別の評価

(1) 「事務所等」施設

- 「事務所等」施設の令和６年度の排出量は、基準年度に対し-1,506 t-CO_2、約 54.9%の減少となり、令和 12 年度の目標値（1,372 t-CO_2）は達成となった。
- 排出量の内訳をみると、電気の使用に伴うものが多く、排出量全体の約 82.9%を占めている。

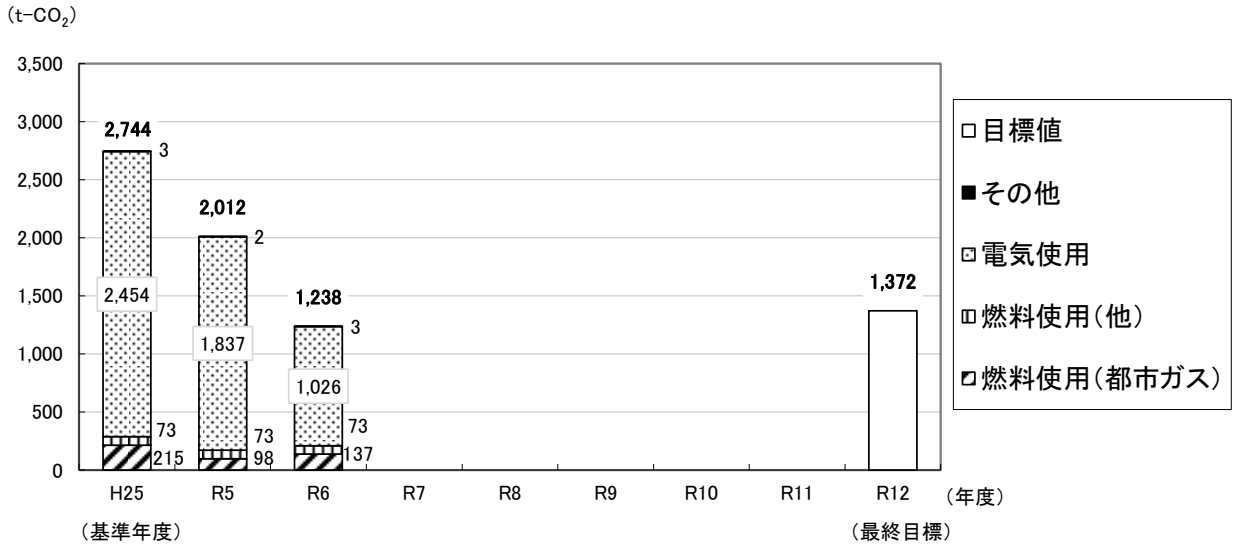


図 3-4 「事務所等」施設の活動別排出量の経年変化

(2) 「集会所等」施設

- 「集会所等」施設の令和６年度の排出量は、基準年度に対し-332 t-CO_2、約 11.2%の減少となり、令和 12 年度の目標値（1,481 t-CO_2）は未達成となった。最終目標達成には、あと 1,149 t-CO_2 減らす必要がある。
- 排出量の内訳をみると、電気の使用に伴うものが多く、排出量全体の約 75.9%を占めている。次いで、都市ガスの使用に伴うものが多く、約 13.9%を占めている。ただし、全エネルギー種別において基準年度の排出量を下回っている。

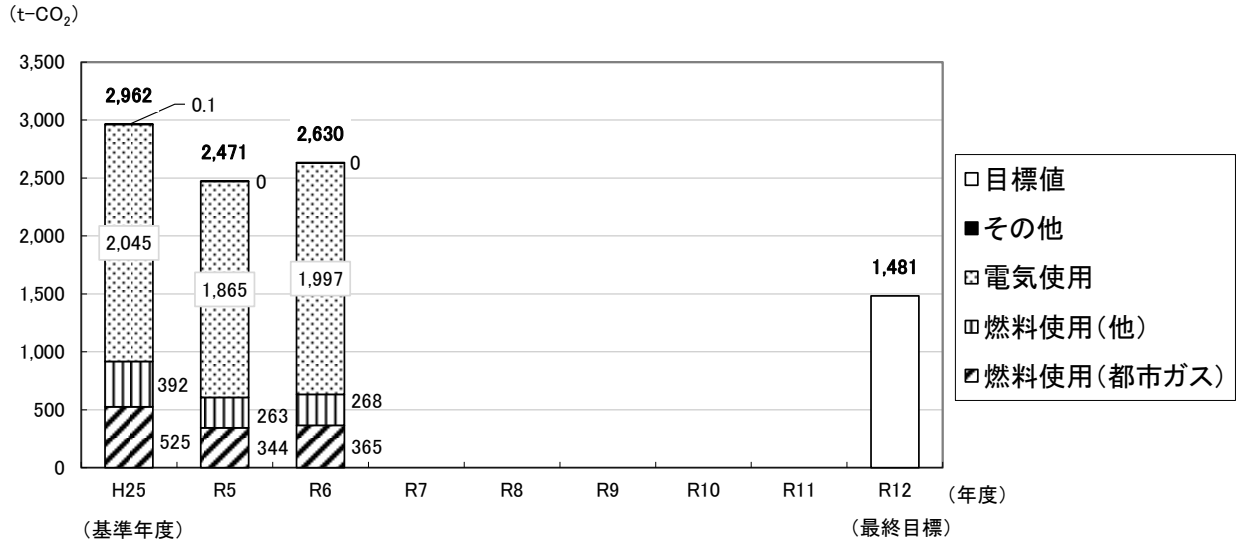


図 3-5 「集会所等」施設の活動別排出量の経年変化

(3) 「学校等」施設

- 「学校等」施設の令和６年度の排出量は、基準年度に対し 197 t-CO_2、約 4.2%の増加となり、令和 12 年度の目標値（2,340 t-CO_2）は未達成となった。最終目標達成には、あと 2,537 t-CO_2 減らす必要がある。
- 排出量の内訳をみると、電気と都市ガスの使用に伴うものが多く、これらで排出量のほぼ 100%を占めている。都市ガスの使用に伴う排出量は、基準年度に対し 580 t-CO_2 の増加となった。一方、電気使用に伴う排出量は、基準年度比で 432 t-CO_2 の削減となった。総排出量増加の要因は、都市ガス、その他の燃料の使用に伴う排出量の増加が挙げられる。

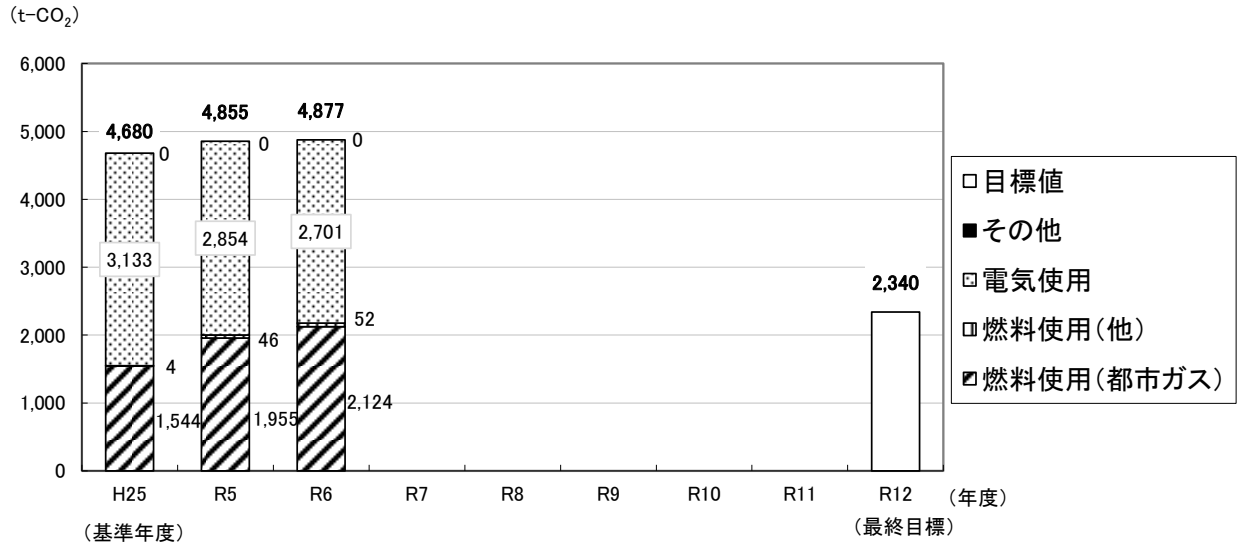


図 3-6 「学校等」施設の排出量の経年変化

(4) 「福祉等」施設

- 「福祉等」施設の令和６年度の排出量は、基準年度に対し-363 t-CO_2、約 35.7%の減少となり、令和 12 年度の最終目標値（508 t-CO_2）は未達成となった。最終目標達成には、あと 146 t-CO_2 減らす必要がある。
- 排出量の内訳をみると、電気と都市ガスの使用に伴うものが多く、これらでほぼ 100%を占めている。電気の使用に伴う排出量は、基準年度比で 299 t-CO_2、都市ガスの使用に伴う排出量は、基準年度より 72 t-CO_2 削減となった。

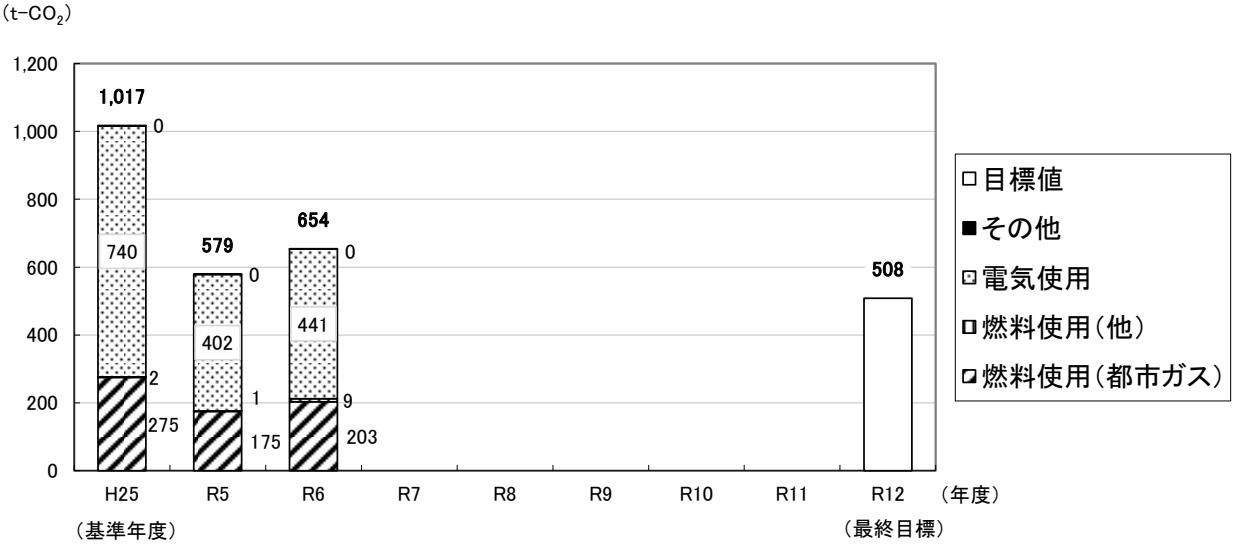


図 3-7 「福祉等」施設の活動別排出量の経年変化

(5) 「その他」施設

- 「その他」施設の令和６年度の排出量は、基準年度に対し-731 t-CO_2、約 18.2%の減少となり、令和 12 年度の最終目標値（2,006 t-CO_2）は未達成となった。最終目標達成には、あと 1,275 t-CO_2 減らす必要がある。
- 排出量の内訳をみると、電気使用と下水処理に伴うものが多く、これらでほぼ 100%を占めている。電気使用に伴う排出量は、基準年度比で 682 t-CO_2、下水処理は 42 t-CO_2 削減している。

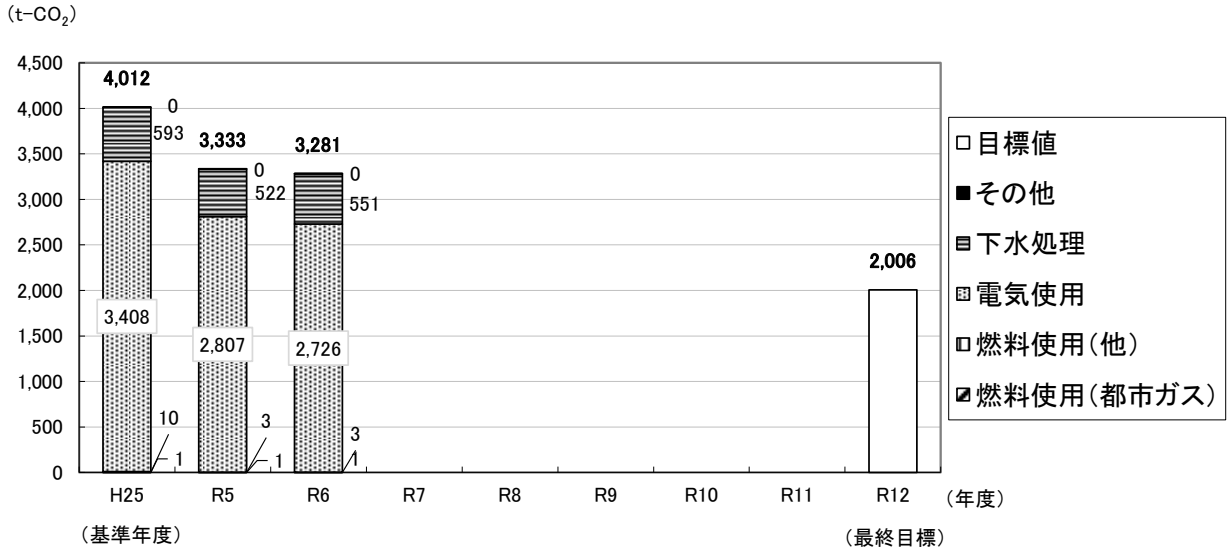


図 3-8 「その他」施設の活動別排出量の経年変化

3.4 その他の項目について

(1) コピー用紙購入量

- 市の事務及び事業におけるコピー用紙の購入の状況は、図 3-9 のとおりであり、基準年度に対し、およそ 1,600 千枚減少している。前年度（令和５年度）と比較すると、2,285 千枚減少している。
- 「学校等」施設が最も多く購入しているが、基準年度よりも購入量は 1,695 千枚減少した。次いで多く購入しているのは、「事務所等」施設であり、基準年度より 411 千枚増加した。

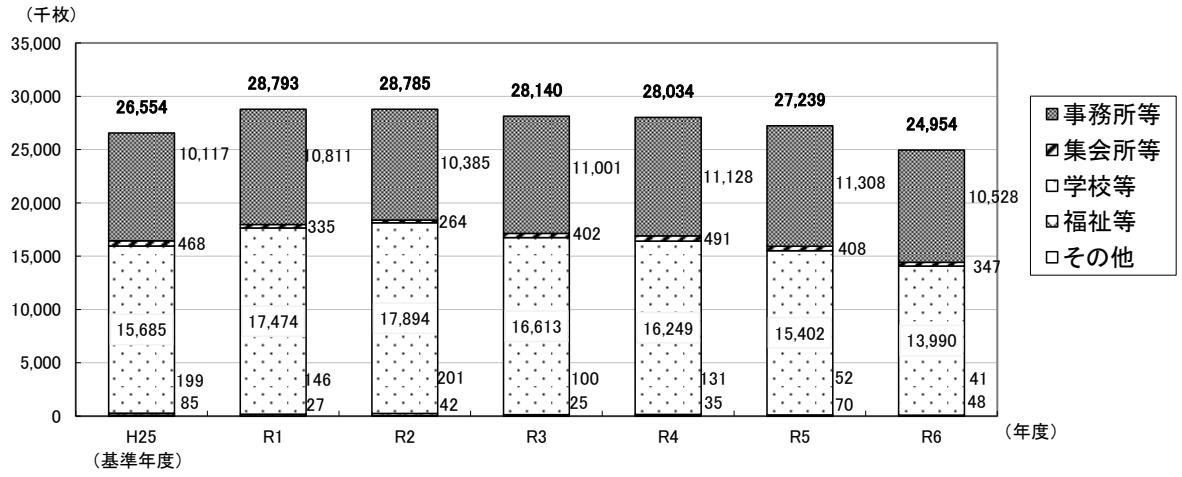


図 3-9　コピー用紙購入量の経年変化（Ａ４換算量）

(2) 水道使用量

- 市の事務及び事業における水道の使用量をみると、基準年度に対し約 47,808 ㎥の減少となった。
- 「学校等」施設が最も多く使用し、次いで「事務所等」施設が多く使用していた。全ての施設において、基準年度より使用量は減少した。

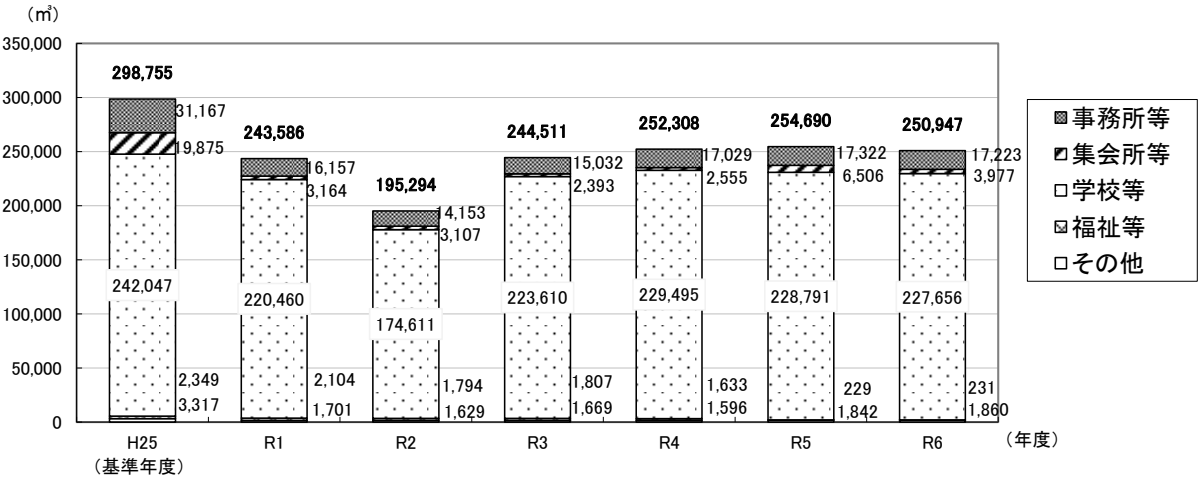


図 3-10　水道使用量の経年変化

4. 市における温室効果ガス排出量の総括

4.1 市全域の温室効果ガス排出状況（区域施策編）と今後の方向

(1) 温室効果ガス排出状況

- 市全域の排出量は、算定に用いる統計情報等の条件により、令和４年度の排出量を把握した。温室効果ガス総排出量は基準年度（平成 25 年度）に対して、約 5.4%の減少となり、最終目標達成まで 112 千 t-CO_2 足りず未達成となった。
- 令和４年度の市全域の CO_2 排出量は、産業部門、民生（家庭）部門、運輸部門は基準年度より減少したものの、民生（業務）部門、廃棄物部門で増加した。また、代替フロン等の CO_2 以外のガスも増加していた。特にハイドロフルオロカーボン類の増加が著しく、主に業務用冷凍空調機器の使用・廃棄時に排出されている。
- 電気の排出係数は、原子力発電所の停止により高い値で推移していたが、平成 26 年度以降、概ね減少傾向となっている。

(2) 各部門における増減要因の考察

- 民生（家庭）部門では、温室効果ガスの排出量は基準年度比で減少しており、家庭でのエネルギー利用の多くを占める電気使用量においても基準年度比で減少した。これは、市民の中で省エネルギー活動の定着が進んだことが要因と考えられる。市民の省エネ行動や省エネ家電の普及が進んでいることが推察される。
- 民生（業務）部門では、省エネルギー活動の定着が進む一方、電気使用量が基準年度比で増加した。これは、気候変動がもたらす夏場の猛暑が長期化・深刻化していることが要因のひとつと考えられる。猛暑等の影響により、熱中症になる可能性が高まっているため、引き続き省エネルギー活動を啓発・推進するとともに、健康面等を配慮した適切な空調利用も考慮する必要がある。
- 産業部門における CO_2 排出量の推移は、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて市内の大規模事業所の閉鎖の影響により、基準年度に比べると、約５割程度の水準になっている。引き続き、市は省エネルギーに関する情報提供や支援策について検討・実施を進め、事業者による省エネ機器への更新・導入や空調を含む設備の適切な運用を推し進めていく。
- 運輸部門における CO_2 排出量が、基準年度比で減少した要因は、自動車走行距離の減少のほか低燃費型自動車の普及等によって、ガソリンの使用量が減少したと考えられる。今後も低燃費型の自動車の普及を促すほか、公共交通等の効果的な活用や、環境負荷の低い交通体系の構築に努めていく必要がある。
- 廃棄物部門における CO_2 排出量が、基準年度比で増加した要因は、廃プラスチック焼却による影響が特に大きく、可燃ごみに占める廃プラスチック組成率が高くなっていることが挙げられる。廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスを削減する上では、さらなる廃棄物の減量化に努めるほか、一般廃棄物に混入する廃プラスチック類等の削減が重要であり、マイバッグやリターナブル容器の普及、容器包装プラスチック類等の発生抑制、再利用・再使用を進めることが必要である。

(3) 今後の方向性

- ゼロカーボンシティの実現のためには、市民・事業者・市が協働し、「オール三鷹」で取り組む必要があり、家庭及び事業者等への省エネ設備の導入、太陽光発電設備や蓄電池の導入、断熱改修、緑化等を支援していくほか、消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅などの建設事業の支援も進めていく。また、環境学習・啓発事業を行い、環境について考える機会を設けることで、一人ひとりが足元から環境について考え、環境保全活動の実践につながるよう取り組みを推進していく。
- 「森林環境譲与税」を活用し、姉妹町等の森林の整備を通して二酸化炭素の吸収価値を創出（クレジット化）して、三鷹市が排出する二酸化炭素と埋め合わせる「カーボンオフセット事業」を実施していく。
- 市全域における排出量の削減に向け、さらなる地球温暖化防止に資する取り組みを推進していく。

4.2 市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出状況（事務事業編）と今後の方向

(1) 温室効果ガス排出状況

- 今回の報告は、第４期計画が１次改定された２か年目にあたる。平成 26 年度から 30 年度にかけて、施設の統廃合等が進んだこともあり、基準年度（平成 25 年度）と比較して大幅な排出量削減がみられる。
- 電気の排出係数が基準年度に比べ減少したことにより、排出量の削減に繋がっている。
- 令和６年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度（平成 25 年度）に対し、約 17.7%の減少となり、令和 12 年度の最終目標は未達成となった。基準年度（平成 25 年度）と比較すると、「学校等」施設は増加に転じたが、それ以外の施設区分で減少している。最も削減されたのは、「事務所等」施設であり、その削減率は約 54.9%（1,506 t-CO_2）であった。

(2) 各施設区分における増減要因の考察

- 「事務所等」施設では、基準年度（平成 25 年度）比で約９割の施設で排出量が減少しており、1,506 t-CO_2 の減少となった。施設全体として、燃料使用量や電気使用量は基準年度比で減少している。前年度（令和５年度）比では、774 t-CO_2 の減少となった。減少の要因としては、複数のコミュニティ・センターで再生可能エネルギー由来の電気料金プランに切替えたためと考えられる。また、「市民センター」では、基準年度比で 510.4 t-CO_2 削減し、前年度（令和５年度）比で 189.0 t-CO_2 削減となった。これは、再生可能エネルギー由来の電気料金プランに切替えたほか、照明の LED 化や高効率の空調に更新したためと考えられる。
- 「集会所等」施設では、基準年度（平成 25 年度）比で約８割の施設で排出量が減少し、332 t-CO_2 の減少となった。しかし、前年度（令和５年度）比では、159.0 t-CO_2 の増加となった。増加の要因としては、例年よりふじみ衛生組合焼却炉のメンテナンスが長引き、その間、電気事業者からの購入電力量が増えたことが影響していると考えられる。
- 「学校等」施設では、基準年度（平成 25 年度）比で約５割の施設で排出量が増加しており、197 t-CO_2 の増加となった。施設全体として都市ガスの使用量が増加している。増加の要因としては、主に学校体育館へ、都市ガスを燃料とする空調設備を新設したことが考えられる。「第五小学校」は、基準年度比で 46.0 t-CO_2、前年度（令和５年度）比で 31.0 t-CO_2 の増加となった。これは、都市ガスを燃料とする空調設備を利用しており、夏場の猛暑により冷房の使用が増え、空調設備への負荷が大きくなったこと等が要因と考えられる。一方で「第一小学校」は、基準年度比で 13.2 t-CO_2、前年度（令和５年度）比で 3.0 t-CO_2 の減少となった。これは、電気事業者の排出係数が下がったことで、排出量が微減になったと考えられる。
- 「福祉等」施設では、基準年度（平成 25 年度）比で約９割の施設で排出量が減少した。施設全体として燃料使用量、電気使用量ともに減少しており、電気使用量については基準年度比で約 40.4%削減した。「三鷹市福祉 Labo どんぐり山」では、前年度（令和５年度）比 62.7 t-CO_2 と、排出量が大きく増加している。これは令和５年 12 月から施設利用が開始されたためと考えられる。
- 「その他」施設では、基準年度（平成 25 年度）比で約８割の施設で排出量が減少した。施設全体として、燃料使用量や電気使用量は減少している。「東部水再生センター」については、基準年度比で 480.1 t-CO_2、前年度（令和５年度）比で 97.9 t-CO_2 の削減となった。これは、電気事業者の電気の排出係数が低減したことや、脱水設備の脱水機や揚水ポンプを高効率モーターに変更するなどの設備更新が行われたことで使用電力量が減ったことが要因と考えられる。一方で、「三鷹産業プラザ　１期棟」では、前年度（令和５年度）比 75.9 t-CO_2 の増加が見られた。これは令和５年８月から三鷹市所有の建物となったため、新たに排出量が計上されたことに加えて、前年度（令和５年度）に比べて電気事業者の排出係数が増加したためと考えられる。

(3) 今後の方向性

- 市では、国や都の動向を取り入れ、令和６年３月に第４期計画の改定を行い、これまで以上に高い目標を設定した。市を取り巻く状況を注視しながら、適宜計画の進捗状況を確認し、2030 年の目標達成のため、取り組みを推進していく。
- 三鷹市は「2050 年ゼロカーボンシティ」を目指し、環境負荷の低減や環境貢献に取り組んでいるが、昨今の気候変動による夏季・冬季の気象条件の厳しさは、各施設での空調需要を高めるため、エネルギー使用量が増加していくと予想される。そのため、公共施設においては、職員一人ひとりの省エネ意識による取り組み、太陽光発電設備の設置、CO_2 を排出しない電気・ガスの導入、省エネ設備機器への更新・改修、電気自動車等の導入などを実施していくほか、建物新築時は、消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物の導入を検討していくことが必要となる。
- 市の事務及び事業における排出量の削減に向け、さらなる地球温暖化防止に資する取り組みを推進していく。

5. 参考資料

5.1 基本的事項

(1) 温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第２条第３項各号で示されている以下の６ガスのうち、区域施策編では、全項目を算定対象とし、事務事業編では、三鷹市で使用されている４ガス（表5-1 ①～④）を対象とする。（※⑤、⑥は三鷹市では未使用）

表 5-1　対象とする温室効果ガス

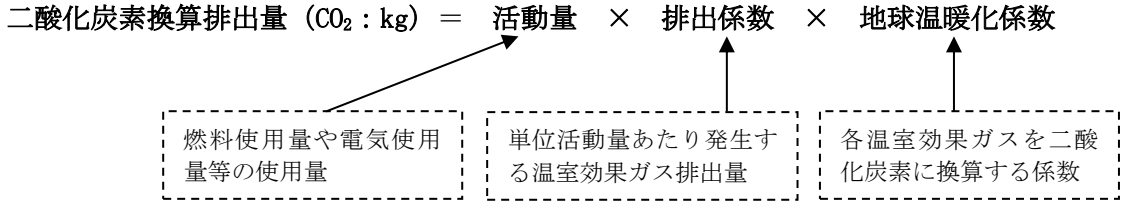
ガス種類	人為的な発生源
①二酸化炭素（CO_2）	産業、民生、運輸部門等における燃料の燃焼に伴うものが全体の9割以上を占め、温暖化への影響が大きくなります。事務及び事業の中では、電気使用によるものが多くを占めます。
②メタン（CH_4）	稲作、家畜の腸内発酵等の農業部門から出るものが半分を占め、廃棄物の埋立からも2～3割を占めます。事務及び事業の中では、下水処理に伴うものが多くなります。
③一酸化二窒素（N_2O）	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセスや農業からの排出もあります。廃棄物や汚泥の燃焼に伴い、排出されます。また、病院では、笑気ガス（麻酔剤）が該当します。
④ハイドロフルオロカーボン（HFC）	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤等に使用されます。 封入カーエアコン1台当り0.015kgの漏出として計算されます。
⑤パーフルオロカーボン（PFC）※	半導体等製造用や電子部品等の不活性液体等として使用します。
⑥六フッ化硫黄（SF_6）※	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用等として使用します。

(2) 排出量の算定方法

排出量の算定方法については、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に規定されている排出係数に基づき算定を行った。算定方法は下記のとおりであり、各項目の温室効果ガス排出係数及び地球温暖化係数は、次頁に示すとおりである。

なお、地球温暖化係数については、令和６年４月の施行令改正により、新たな係数が示されている（表 5-4）。本報告書においては令和６年度報告以降の温室効果ガス排出量の算出に際して、新たな係数に基づくこととする。

算定した排出量については、小数点以下を四捨五入し表示しているため、内訳値の総和と合計値等が一致しない場合がある。



数式 5-1　温室効果ガス排出量の算定式

表 5-2　温室効果ガスの排出係数

対象項目			第一ガス		第二ガス	
			排出係数		排出係数	
燃料使用 ※1	ガソリン		2.320	kg-CO_2/ﾘｯﾄﾙ	－	
	灯油		2.490	kg-CO_2/ﾘｯﾄﾙ	－	
	軽油		2.580	kg-CO_2/ﾘｯﾄﾙ	－	
	A重油		2.710	kg-CO_2/ﾘｯﾄﾙ	－	
	液化石油ガス(LPG)		3.000	kg-CO_2/kg	－	
	都市ガス		2.050	kg-CO_2／Nm^3	－	
電気使用（電気事業者）	**東京電力EP**	メニューN(残差)	0.431	kg-CO_2/kWh	－	
	エネット	メニューA	0	kg-CO_2/kWh	－	
		メニューF(残差)	0.432	kg-CO2/kWh	－	
	丸紅	メニューA	0	kg-CO_2/kWh	－	
		メニューK(残差)	0.577	kg-CO2/kWh	－	
	東京ガス	メニューE(残差)	0.355	kg-CO_2/kWh	－	
	アーバンエナジー	メニューG(残差)	0.392	kg-CO_2/kWh	－	
	シンエナジー	メニューD(残差)	0.547	kg-CO_2/kWh	－	
	ふじみ衛生組合	(代替値)	0.422	kg-CO_2/kWh	－	
	日立造船	メニューC(残差)	0.21	kg-CO_2/kWh	－	
	中部電力PG		0.423	kg-CO_2/kWh	－	
	ハルエネ	メニューB(残差)	0.318	kg-CO_2/kWh	－	
	Japan電力	メニューB(残差)	0.373	kg-CO_2/kWh	－	
	NFパワーサービス	メニューB(残差)	0.371	kg-CO_2/kWh	－	
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	0.00001	kg-CH_4/km	0.000029	kg-N_2O/km
		軽自動車	0.00001	kg-CH_4/km	0.000022	kg-N_2O/km
		普通貨物車	0.000035	kg-CH_4/km	0.000039	kg-N_2O/km
		小型貨物車	0.000015	kg-CH_4/km	0.000026	kg-N_2O/km
		軽貨物車	0.000011	kg-CH_4/km	0.000022	kg-N_2O/km
		特種用途車	0.000035	kg-CH_4/km	0.000035	kg-N_2O/km
	軽油	普通・小型乗用車	0.000002	kg-CH_4/km	0.000007	kg-N_2O/km
		普通貨物車	0.000015	kg-CH_4/km	0.000014	kg-N_2O/km
		小型貨物車	0.0000076	kg-CH_4/km	0.000009	kg-N_2O/km
		特種用途車	0.000013	kg-CH_4/km	0.000025	kg-N_2O/km
HFC-134a カーエアコンの使用			0.01	kgHFC/台・年	－	
一般廃棄物の焼却	一般廃棄物全量		0.00095	kg-CH_4/t	0.0567	kg-N_2O/t
	廃プラスチック類 ※2	合成繊維	624	kg-C／t	－	
		合成繊維を除く	754	kg-C／t	－	
下水処理			0.00088	kg-CH_4/m^3	0.00016	kg-N_2O/m^3

※1：燃料使用の排出係数は、施行令で設定されている単位発熱量と炭素排出係数より、二酸化炭素排出係数として換算した値である。（単位発熱量×炭素排出係数×44/12）［表中には小数点第3位までを表示］

※2：廃プラスチック類焼却の排出量算定に際しては、炭素換算重量を炭素分子量12で除し、二酸化炭素分子量44を乗じた二酸化炭素相当量（Ｃ×44/12）として算定している。

※3：電気使用に伴う排出係数は、第４期計画より契約する電気事業者別の値を採用している。三鷹市は地球温暖化対策推進法に基づき施行された温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（以下、算定・報告・公表制度）のなかで特定事業所排出者（全ての事業所の原油換算エネルギー使用量合計が1,500 kl/年以上となる事業者）に該当している。そのため、排出量算定には、算定・報告・公表制度で環境省より公開されている電気事業者別排出係数一覧（https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc）に基づき、前年度に告示・公表される排出係数（前々年度実績）を乗じて算定している。

表 5-3　各年度の排出量算定に用いた排出係数推移（平成 25 年度～）

（$kg-CO_2/kWh$）

算定年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実績年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
排出係数	0.525	0.531	0.505	0.500	0.486	0.475	0.468	0.457	0.447	0.457	0.457	0.431

※東京電力EPの排出係数（https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc）

表 5-4　地球温暖化係数

報告時期	CO_2 （二酸化炭素）	CH_4 （メタン）	N_2O （一酸化二窒素）	HFC （ハイドロフルオロカーボン）
～平成26年度	1	21	310	1,300
平成27年度～令和5年度	1	25	298	1,430
令和6年度～	1	28	265	1,300

5.2 区域施策編

(1) オール東京標準化手法

同手法では、全国平均値ではなく都の統計情報等を活用する等、東京都の地域特性を反映し、より実態に近い排出量が算定できるよう工夫がされており、三鷹市の市全域の排出量は、同手法に基づき算定した。

なお、同手法は、温室効果ガスの算定根拠とする諸統計データの入手・確定に３か年ほどの期間を要することから、本報告書での算定対象は令和４年度までとなっている。

(2) 各部門の詳細な算定方法

「オール東京標準化手法」における温室効果ガス排出量の算定方法の概要は、以下の表 5-5に示すとおりである。

表 5-5　排出量の算定方法概要

部門		電気・都市ガスの算定方法	電気・都市ガス以外のエネルギーの算定方法
産業	農業	都の燃料消費原単位に活動量(農家数)を乗じる。	
	建設業	都の建設業燃料消費量を建築着工床面積で按分する。	
	製造業	■電気:「電気・都市ガス以外」と同様に算出。 ■都市ガス:工業用供給量を計上。発電用途は除外。	都内製造業の業種別製造品出荷額当たり燃料消費量に当該区市の業種別製造品出荷額を乗じることにより算出。
民生	家庭	■電気:従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力を推計し積算。 ■都市ガス:家庭用都市ガス供給量を計上。	LPG、灯油について、世帯当り支出(単身世帯、二人以上世帯を考慮)に、単価、世帯数を乗じ計上する。 なお、LPGは都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	■電気:区市内総供給量のうち他の部門以外を計上。 ■都市ガス:商業用、公務用、医療用を計上。	都の建物用途別の床面積当り燃料消費量に当該区市内の床面積を乗じることにより算出する。 床面積は、都や各区市の統計書等を基に固定資産の統計、都の公有財産、国有財産から推計する。
運輸	自動車	ー	都の自動車関連のエネルギー消費量から、走行量あたりのエネルギー消費原単位を計算し、区市内走行量を乗じることにより推計。
	鉄道	鉄道会社別電気消費量より、乗降車人員別燃料消費原単位を計算し、区市内乗降車人員数を乗じることにより推計する。	2006年度現在、貨物の一部を除き、都内にディーゼル機関は殆どないため、無視する。
その他	一廃	ー	廃棄物発生量を根拠に算定。

(3) 区域施策編における排出係数

「オール東京標準化手法」では、購入電力の排出係数は都の算出データを用い、都市ガスの排出係数は、東京ガス公表値に基づき、その他の排出係数は、環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会による「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果」に基づき、設定している（(2) 表 5-5）。

主な排出係数は、表 5-6のとおりであるが、このほか温室効果ガス排出を伴う生活や産業上の諸活動について、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄の算出方法及び排出係数をきめ細かく設定している。

表 5-6　主な排出係数（抜粋）

ガス	対象項目			単位	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
二酸化炭素	燃料使用	ガソリン		t-CO_2/kl	2.290	2.252	2.245	2.252	2.252									
		灯油		t-CO_2/kl	2.503	2.503	2.503	2.503	2.503									
		軽油		t-CO_2/kl	2.619	2.619	2.619	2.619	2.619									
		Ａ重油		t-CO_2/kl	2.753	2.753	2.753	2.753	2.753									
		液化石油ガス（ＬＰＧ）		t-CO_2/t	3.013	3.013	2.994	2.994	2.994									
		都市ガス		t-CO_2/千m^3	2.210	2.210	2.210	2.210	2.210									
	購入電力			kg-CO_2/kWh	0.522	0.448	0.434	0.445	0.436									
	廃棄物	廃プラスチック		kg-CO_2／t	2754.0	2816.0	2816.0	2816.0	2816.0									
		合成繊維くず		kg-CO_2／t	2310.0	2310.0	2310.0	2310.0	2310.0									
メタン	自動車からの排出	ガソリン	乗用車	gCH_4/km	0.01													
			乗用車（ハイブリッド以外）	gCH_4/km		0.01	0.01	0.01	0.00									※
			乗用車（ハイブリッド）	gCH_4/km		0.003	0.002	0.002	0.002									※
			バス	gCH_4/km	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01									
			小型貨物	gCH_4/km	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00									
			普通貨物	gCH_4/km	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01									
		軽油	乗用車	gCH_4/km	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01									
			バス	gCH_4/km	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02									
			小型貨物	gCH_4/km	0.0080	0.0073	0.0072	0.0071	0.0070									
			普通貨物	gCH_4/km	0.010	0.006	0.006	0.006	0.005									
		LPG	乗用車	gCH_4/km	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005									
	産業排水処理に伴う排出（全体）			kgCH_4/kgBOD	0.0049													
	生活商業排水処理（終末処理場）			kgCH_4/m^3	0.0009	0.0009	0.0009	0.0009	0.0009									
一酸化二窒素	自動車からの排出	ガソリン	乗用車	gN_2O/km	0.005													
			乗用車（ハイブリッド以外）	gN_2O/km		0.003	0.003	0.003	0.003									※
			乗用車（ハイブリッド）	gN_2O/km		0.001	0.001	0.001	0.001									※
			バス	gN_2O/km	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025									
			小型貨物	gN_2O/km	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004									
			普通貨物	gN_2O/km	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025									
		軽油	乗用車	gN_2O/km	0.007	0.005	0.004	0.004	0.004									
			バス	gN_2O/km	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003									
			小型貨物	gN_2O/km	0.012	0.013	0.013	0.013	0.013									
			普通貨物	gN_2O/km	0.037	0.045	0.045	0.040	0.040									
		LPG	乗用車	gN_2O/km	0.005	0.003	0.003	0.003	0.003									
	産業排水処理に伴う排出（全体）			kgN_2O/kgN	0.0043													
	生活商業排水処理（終末処理場）			kgN_2O/m^3	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001									

※平成29年度よりハイブリッド種別ごとに排出係数を設定

※フロン等の排出係数は細かい設定がされているため掲載省略

産業排水処理については、平成28年度以降、業種別排出係数のみを採用しており、全体排出係数は不明

5.3 事務事業編

(1) 対象施設一覧

表 5-7 第４期計画（第１次改定）における対象施設一覧（1/4）

R6対象施設一覧				
No.	所属名	施設名	施設用途分類 （環境省マニュアルによる）	管理形態
1	契約管理課	市民センター	事務所等	直営
2	総務課	教育センター	事務所等	直営
3	市民課	駅前市政窓口	事務所等	直営
4	市民課	三鷹台市政窓口	事務所等	直営
5	市民課	東部市政窓口	事務所等	直営
6	市民課	西部市政窓口	事務所等	直営
7	子ども育成課	あけぼの保育園	学校等	直営
8	子ども育成課	大沢台保育園	学校等	管理委託
9	子ども育成課	上連雀保育園	学校等	直営
10	子ども育成課	こじか保育園	学校等	管理委託
11	子ども育成課	下連雀保育園	学校等	直営
12	子ども育成課	新川保育園	学校等	直営
13	子ども育成課	中央保育園	学校等	直営
14	子ども育成課	中原保育園	学校等	直営
15	子ども育成課	野崎保育園	学校等	直営
16	子ども育成課	東台保育園	学校等	管理委託
17	子ども育成課	南浦東保育園	学校等	直営
18	子ども育成課	牟礼保育園	学校等	管理委託
19	子ども育成課	山中保育園	学校等	直営
20	児童青少年課	東多世代交流センター	事務所等	直営
21	児童青少年課	西多世代交流センター	事務所等	直営
22	図書館	三鷹図書館	集会所等	直営
23	図書館	東部図書館	集会所等	直営
24	図書館	西部図書館	集会所等	直営
25	図書館	三鷹駅前図書館	集会所等	直営
26	図書館	南部図書館	集会所等	直営
27	スポーツ推進課	和洋弓場（旧第二体育館）（除外）	集会所等	直営
28	スポーツ推進課	三鷹市新川テニスコート	集会所等	管理委託
29	スポーツ推進課	三鷹市大沢総合グラウンド	集会所等	管理委託
30	スポーツ推進課	三鷹市大沢野川グラウンド	集会所等	直営
31	スポーツ推進課	三鷹市井口特設グラウンド	集会所等	直営
32	スポーツ推進課	三鷹北野スポーツ広場	集会所等	直営
33	スポーツ推進課	三鷹市下連雀ゲートボール場	集会所等	直営
34	児童青少年課	一小学童保育所A	学校等	管理委託
35	児童青少年課	一小学童保育所B	学校等	管理委託
36	児童青少年課	二小学童保育所A	学校等	管理委託
37	児童青少年課	二小学童保育所B	学校等	管理委託
38	児童青少年課	三小学童保育所A	学校等	管理委託
39	児童青少年課	三小学童保育所B	学校等	管理委託
40	児童青少年課	四小学童保育所	学校等	管理委託
41	児童青少年課	五小学童保育所	学校等	管理委託
42	児童青少年課	六小学童保育所A	学校等	管理委託
43	児童青少年課	六小学童保育所B	学校等	管理委託
44	児童青少年課	七小学童保育所A	学校等	管理委託
45	児童青少年課	七小学童保育所B	学校等	管理委託
46	児童青少年課	大沢台小学童保育所	学校等	管理委託
47	児童青少年課	高山小学童保育所A	学校等	管理委託
48	児童青少年課	高山小学童保育所B	学校等	管理委託
49	児童青少年課	南浦学童保育所A	学校等	管理委託
50	児童青少年課	南浦学童保育所B	学校等	管理委託
51	児童青少年課	中原小学童保育所A組	学校等	管理委託
52	児童青少年課	中原小学童保育所B組	学校等	管理委託
53	児童青少年課	北野小学童保育所A	学校等	管理委託
54	児童青少年課	北野小学童保育所B	学校等	管理委託
55	児童青少年課	井口小学童保育所A	学校等	管理委託
56	児童青少年課	井口小学童保育所B	学校等	管理委託
57	児童青少年課	東台小学童保育所	学校等	管理委託
58	児童青少年課	羽沢小学童保育所	学校等	管理委託
59	コミュニティ創生課	井口地区公会堂	事務所等	管理委託
60	コミュニティ創生課	井口西地区公会堂	事務所等	管理委託
61	コミュニティ創生課	井の頭地区公会堂	事務所等	管理委託
62	コミュニティ創生課	井の頭東部地区公会堂	事務所等	管理委託
63	コミュニティ創生課	大沢下原地区公会堂	事務所等	管理委託
64	コミュニティ創生課	大沢地区公会堂	事務所等	管理委託
65	コミュニティ創生課	大沢原地区公会堂	事務所等	管理委託
66	コミュニティ創生課	上連雀新道北地区公会堂	事務所等	管理委託
67	コミュニティ創生課	上連雀地区公会堂	事務所等	管理委託
68	コミュニティ創生課	上連雀通北地区公会堂	事務所等	管理委託
69	コミュニティ創生課	上連雀堀合地区公会堂	事務所等	管理委託
70	コミュニティ創生課	北野地区公会堂	事務所等	管理委託

表 5-8　第４期計画（第１次改定）における対象施設一覧（2/4）

R6対象施設一覧				
No.	所属名	施設名	施設用途分類 （環境省マニュアルによる）	管理形態
71	コミュニティ創生課	下連雀地区公会堂	事務所等	管理委託
72	コミュニティ創生課	下連雀八丁目地区公会堂	事務所等	管理委託
73	コミュニティ創生課	下連雀南浦地区公会堂	事務所等	管理委託
74	コミュニティ創生課	下連雀むらさき地区公会堂	事務所等	管理委託
75	コミュニティ創生課	新川三丁目地区公会堂	事務所等	管理委託
76	コミュニティ創生課	新川宿地区公会堂	事務所等	管理委託
77	コミュニティ創生課	深大寺地区公会堂	事務所等	管理委託
78	コミュニティ創生課	高山地区公会堂	事務所等	管理委託
79	コミュニティ創生課	天神前地区公会堂	事務所等	管理委託
80	コミュニティ創生課	中原一丁目地区公会堂	事務所等	管理委託
81	コミュニティ創生課	中原地区公会堂	事務所等	管理委託
82	コミュニティ創生課	野崎地区公会堂	事務所等	管理委託
83	コミュニティ創生課	東野地区公会堂	事務所等	管理委託
84	コミュニティ創生課	三鷹台地区公会堂	事務所等	管理委託
85	コミュニティ創生課	牟礼地区公会堂	事務所等	管理委託
86	コミュニティ創生課	牟礼西地区公会堂	事務所等	管理委託
87	コミュニティ創生課	牟礼東地区公会堂	事務所等	管理委託
88	コミュニティ創生課	牟礼南地区公会堂	事務所等	管理委託
89	コミュニティ創生課	山中地区公会堂	事務所等	管理委託
90	コミュニティ創生課	井口コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
91	コミュニティ創生課	井の頭コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
92	コミュニティ創生課	大沢コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
93	コミュニティ創生課	新川中原コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
94	コミュニティ創生課	三鷹駅前コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
95	コミュニティ創生課	牟礼コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
96	コミュニティ創生課	連雀コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
97	障がい者支援課	下連雀複合施設	福祉等	管理委託
98	障がい者支援課	新川作業所	福祉等	管理委託
99	障がい者支援課	タートルステップ	福祉等	管理委託
100	障がい者支援課	星と風のカフェ	福祉等	管理委託
101	障がい者支援課	ピアえきまえ	福祉等	管理委託
102	障がい者支援課	福祉コアかみれん	福祉等	管理委託
103	障がい者支援課	なかよし教室	福祉等	管理委託
104	障がい者支援課	北野ハピネスセンター	福祉等	管理委託
105	高齢者支援課	三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう	福祉等	管理委託
106	高齢者支援課	三鷹市高齢者センターけやき苑	福祉等	管理委託
107	高齢者支援課	三鷹市福祉Laboどんぐり山 （施設名変更）	福祉等	管理委託
108	都市交通課	さくら通り第1駐輪場	その他	管理委託
109	都市交通課	さくら通り第2駐輪場	その他	管理委託
110	都市交通課	上連雀二丁目駐輪場	その他	管理委託
111	都市交通課	禅林寺通り第1駐輪場	その他	管理委託
112	都市交通課	禅林寺通り第2駐輪場	その他	管理委託
113	都市交通課	禅林寺通り第3駐輪場	その他	管理委託
114	都市交通課	下連雀四丁目駐輪場	その他	管理委託
115	都市交通課	電車庫通り駐輪場	その他	管理委託
116	都市交通課	三鷹産業プラザ駐輪場	その他	管理委託
117	都市交通課	三鷹台第1駐輪場	その他	管理委託
118	都市交通課	三鷹台第2駐輪場（除外）	その他	管理委託
119	都市交通課	三鷹台第3駐輪場	その他	管理委託
120	都市交通課	三鷹台第4駐輪場	その他	管理委託
121	都市交通課	三鷹台第5駐輪場（除外）	その他	管理委託
122	都市交通課	井の頭第1駐輪場	その他	管理委託
123	都市交通課	井の頭第2駐輪場 （除外）	その他	管理委託
124	都市交通課	つつじケ丘駐輪場	その他	管理委託
125	都市交通課	自転車等保管場所	その他	管理委託
126	都市交通課	交通指導員本部	その他	管理委託
127	都市交通課	ジブリ交通対策本部	その他	管理委託
128	都市交通課	三鷹駅南口東駐輪場	その他	管理委託
129	都市交通課	三鷹駅南口西駐輪場	その他	管理委託
130	都市交通課	すずかけ駐輪場	その他	管理委託
131	都市交通課	天文台下駐輪場	その他	管理委託
132	都市交通課	赤鳥居通り駐輪場	その他	管理委託
133	都市交通課	中原高架下駐輪場	その他	管理委託
134	都市交通課	しろがね通り第1駐輪場	その他	管理委託
135	都市交通課	しろがね通り第2駐輪場	その他	管理委託
136	緑と公園課	仙川平和公園 （施設名変更）	その他	管理委託
137	緑と公園課	大沢ふるさとセンター	その他	管理委託
138	都市交通課	上連雀交通公園	その他	管理委託
139	都市農業課	三鷹市農業公園	その他	管理委託
140	緑と公園課	その他公園	その他	管理委託

表 5-9　第４期計画（第１次改定）における対象施設一覧（3/4）

R6対象施設一覧				
No.	所属名	施設名	施設用途分類 （環境省マニュアルによる）	管理形態
295	ごみ対策課	三鷹駅南口公衆トイレ	その他	管理委託
296	ごみ対策課	三鷹台駅前公衆トイレ	その他	管理委託
297	契約管理課	第一分庁舎（シルバー人材センター）	集会所等	管理委託
298	契約管理課	上連雀分庁舎（ボランティアセンター）	集会所等	管理委託
299	契約管理課	下連雀9丁目バスベイ	集会所等	管理委託
300	契約管理課	車庫棟1	その他	管理委託
301	契約管理課	車庫棟2	その他	管理委託
302	企画経営課	三鷹ネットワーク大学	集会所等	管理委託
303	企画経営課	三鷹交流協会及び三鷹国際交流センター	集会所等	管理委託
304	企画経営課	三鷹市女性交流室	集会所等	管理委託
305	コミュニティ創生課	三鷹市市民協働センター	集会所等	管理委託
306	芸術文化課	三鷹市星と森と絵本の家	集会所等	直営
307	芸術文化課	三鷹市芸術文化センター	集会所等	管理委託
308	芸術文化課	みたか井心亭	集会所等	管理委託
309	芸術文化課	三鷹市山本有三記念館	集会所等	管理委託
310	芸術文化課	三鷹市立アニメーション美術館	集会所等	管理委託
311	芸術文化課	太宰治文学サロン	集会所等	管理委託
312	ごみ対策課	リサイクル市民工房	集会所等	直営
313	生活経済課	三鷹市勤労者福祉サービスセンター	集会所等	管理委託
314	生活経済課	わくわくサポート三鷹（市民協働センター内）	事務所等	管理委託
315	生活経済課	消費者活動センター（三鷹駅前地区公会堂含む）	集会所等	直営
316	総務課	三鷹市教育センター暫定施設　（除外）	集会所等	直営
317	子ども発達支援課	子ども家庭支援センターのびのびひろば	福祉等	直営
318	子ども発達支援課	子ども家庭支援センターすくすくひろば	福祉等	直営
319	児童青少年課	むらさき子どもひろば	福祉等	管理委託
320	芸術文化課	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ	集会所等	管理委託
321	総務課	第一小学校	学校等	直営
322	総務課	第二小学校	学校等	直営
323	総務課	第三小学校	学校等	直営
324	総務課	第四小学校	学校等	直営
325	総務課	第五小学校	学校等	直営
326	総務課	第六小学校	学校等	直営
327	総務課	第七小学校	学校等	直営
328	総務課	大沢台小学校	学校等	直営
329	総務課	高山小学校	学校等	直営
330	総務課	南浦小学校	学校等	直営
331	総務課	中原小学校	学校等	直営
332	総務課	北野小学校	学校等	直営
333	総務課	井口小学校	学校等	直営
334	総務課	東台小学校	学校等	直営
335	総務課	羽沢小学校	学校等	直営
336	総務課	第一中学校	学校等	直営
337	総務課	第二中学校	学校等	直営
338	総務課	第三中学校	学校等	直営
339	総務課	第四中学校	学校等	直営
340	総務課	第五中学校	学校等	直営
341	総務課	第六中学校	学校等	直営
342	総務課	第七中学校	学校等	直営
343	水再生課	東部水再生センター（下水処理場）	その他	直営
344	水再生課	井の頭ポンプ場	その他	直営
345	水再生課	烏山ゲート	その他	直営
346	水再生課	大沢マンホールポンプ	その他	直営
347	水再生課	新川ポンプ場	その他	直営
348	緑と公園課	仙川水循環施設	その他	直営
349	緑と公園課	苗圃管理所（第一苗圃）	その他	直営
350	ごみ対策課	三鷹市環境センター（H25稼働停止）	その他	直営
351	防災課（使用は選管）	中原四災害対策倉庫	その他	管理委託
352	防災課	下連雀防災施設	その他	管理委託
353	防災課	新川災害対策倉庫	その他	管理委託
354	防災課	井口災害対策倉庫	その他	管理委託
355	防災課	三鷹市消防団第一分団詰所	事務所等	直営
356	防災課	三鷹市消防団第二分団詰所	事務所等	直営
357	防災課	三鷹市消防団第三分団詰所	事務所等	直営
358	防災課	三鷹市消防団第四分団詰所	事務所等	直営
359	防災課	三鷹市消防団第五分団詰所	事務所等	直営
360	防災課	三鷹市消防団第六分団詰所	事務所等	直営
361	防災課	三鷹市消防団第七分団詰所	事務所等	直営
362	防災課	三鷹市消防団第八分団詰所	事務所等	直営
363	防災課	三鷹市消防団第九分団詰所	事務所等	直営
364	防災課	三鷹市消防団第十分団詰所	事務所等	直営

表 5-10　第４期計画（第１次改定）における対象施設一覧（4/4）

R6対象施設一覧				
No.	所属名	施設名	施設用途分類 （環境省マニュアルによる）	管理形態
365	生活経済課	三立SOHOセンター	事務所等	管理委託
366	生活経済課	牟礼工場アパート	その他	管理委託
367	生涯学習課	武蔵野の水車経営農家（大沢の里水車経営農家）	集会所等	管理委託
368	生涯学習課	生涯学習課分室（旧三鷹市遺跡調査会事務所）（除外）	事務所等	管理委託
369	生涯学習課	出山横穴墓群8号墓	その他	管理委託
370	都市計画課	市営大沢住宅	その他	管理委託
371	都市計画課	下連雀市民住宅	その他	管理委託
372	都市交通課	旭町通り駐輪場	その他	管理委託
373	スポーツ推進課	中原スポーツ児童遊園	その他	直営
374	児童青少年課	子ども林間研修広場	集会所等	管理委託
375	生涯学習課	大沢二丁目古民家	その他	管理委託
376	子ども育成課	南浦西保育園	学校等	直営→管理委託
377	子ども育成課	三鷹台保育園	学校等	直営
378	子ども育成課	高山保育園	学校等	直営
379	子ども育成課	三鷹駅前保育園	学校等	管理委託
380	子ども育成課	西野保育園	学校等	管理委託
381	子ども育成課	ちどりこども園	学校等	管理委託
382	児童青少年課	高山学童保育所C	学校等	管理委託
383	児童青少年課	連雀学園学童保育所	学校等	管理委託
384	都市交通課	三鷹駅中央駐輪場	その他	管理委託
385	都市交通課	さくら通りオートバイ駐輪場	その他	管理委託
386	健康推進課	教育センター暫定施設（旧三鷹市総合保健センター）	事務所等	直営
387	ごみ対策課	北野三丁目公衆便所	その他	管理委託
388	契約管理課	福祉会館	事務所等	管理委託
389	防災課	牟礼災害対策施設	事務所等	管理委託
390	防災課	三鷹市消防団　旧第十分団詰所　（再開）	事務所等	直営
391	スポーツ推進課	第一体育館	集会所等	直営
392	スポーツ推進課	三鷹市北野南ゲートボール場	集会所等	直営
393	生涯学習課	社会教育会館	集会所等	直営
394	生涯学習課	東社会教育会館	集会所等	直営
395	生涯学習課	西社会教育会館	集会所等	直営
396	市民課	箱根みたか荘	集会所等	管理委託
397	総務課	川上郷自然の村	集会所等	管理委託
398	都市交通課	三鷹駅南口駐輪場	その他	管理委託
399	環境政策課	三鷹駅南口公衆喫煙所	その他	管理委託
400	スポーツ推進課	新_弓道場・アーチェリー場	集会所等	直営
401	児童青少年課	三小学童保育所C	学校等	管理委託
402	児童青少年課	三小学童保育所D	学校等	管理委託
403	児童青少年課	下連雀こでまり学童保育所	学校等	管理委託
404	児童青少年課	高山小学童保育所D	学校等	管理委託
405	参加と協働推進室	Machikoe（除外）	集会所等	直営
406	市民課	マイナンバーカードセンター	事務所等	直営
407	健康推進課	三鷹市休日・夜間　診療所・薬局	その他	管理委託
408	芸術文化課	桜井浜江記念市民ギャラリー	その他	管理委託
409	生活経済課	三鷹産業プラザ	その他	管理委託
410	芸術文化課	吉村昭書斎	集会所等	管理委託
411	三鷹市三鷹駅前地区まちづくり推進本部	三鷹市三鷹駅前地区まちづくり推進本部	集会所等	直営

※１　「No.」が黄色塗りされている施設について
令和６年度報告より新規追加となった施設。

※２　「No.」が灰色塗りされている施設について
第４期計画において、過年度（平成 25 年～29 年度）の温室効果ガス排出量の算定に含まれています。
本計画の策定時点（平成 31 年３月）までに施設の統廃合及び管理形態等の変更が生じたことにより、対象施設から除外される。

※３　「No.」が水色塗りされている施設について
第４期計画策定後から令和６年度までに、施設の統廃合や管理形態等の変更が生じたことにより、以下のいずれかが生じた施設。
・対象施設から除外された（除外）
・対象施設として利用再開された（再開）
・施設名が変更となった（施設名変更）

※４　その他公園について
No.140 その他公園には、仙川平和公園、上連雀交通公園、三鷹市農業公園、三鷹中央防災公園を除く、155 の都市公園を指す。

(2) 全施設・各施設区分の排出量と活動量

表 5-11　全施設の排出量総括表

（単位：t-CO_2）

対象項目			基準年度	年度実績							
			H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
燃料使用量	ガソリン		65	54	62						
	灯油		270	234	257						
	軽油		15	12	12						
	A重油		34	1	1						
	液化石油ガス（LPG）		96	86	74						
	都市ガス		2,559	2,572	2,830						
	小計		3,038	2,959	3,234						
電気使用量			11,779	9,766	8,890						
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	1	0	1						
		軽自動車	0	0	0						
		普通貨物車	0	0	0						
		小型貨物車	0	0	0						
		軽貨物車	1	1	1						
		特殊用途車	0	0	0						
	軽油	普通・小型乗用車	0	0	0						
		普通貨物車	0	0	0						
		小型貨物車	0	0	0						
		特殊用途車	0	0	0						
	小計		2	2	2						
カーエアコンの使用量			1	1	1						
下水処理			593	522	551						
総排出量			15,414	13,249	12,679						

表 5-12　施設区分別排出量（令和６年度）

（単位：t-CO_2）

対象項目			事務所等	集会所等	学校等	福祉等	その他	計
燃料使用量	ガソリン		49	2	0	9	1	62
	灯油		0	256	0	0	0	257
	軽油		9	2	0	0	1	12
	A重油		1	0	0	0	0	1
	液化石油ガス（LPG）		14	9	51	0	0	74
	都市ガス		137	365	2,124	203	1	2,830
	小計		210	633	2,176	212	3	3,234
電気使用量			1,026	1,997	2,701	441	2,726	8,890
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	0	0	0	0	0	1
		軽自動車	0	0	0	0	0	0
		普通貨物車	0	0	0	0	0	0
		小型貨物車	0	0	0	0	0	0
		軽貨物車	1	0	0	0	0	1
		特殊用途車	0	0	0	0	0	0
	軽油	普通・小型乗用車	0	0	0	0	0	0
		普通貨物車	0	0	0	0	0	0
		小型貨物車	0	0	0	0	0	0
		特殊用途車	0	0	0	0	0	0
	小計		1	0	0	0	0	2
カーエアコンの使用量			1	0	0	0	0	1
下水処理			0	0	0	0	551	551
総排出量			1,238	2,630	4,877	654	3,281	12,679

表 5-13　全施設の活動量総括表

対象項目			単位	基準年度	年度実績							
				H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
燃料使用量	ガソリン		L	27,983	23,383	26,634						
	灯油		L	108,381	93,930	103,172						
	軽油		L	5,956	4,513	4,512						
	A重油		L	12,483	282	250						
	液化石油ガス（LPG）		kg	31,871	28,617	24,642						
	都市ガス		m^3	1,184,663	1,254,717	1,380,257						
電気使用量（※）			kWh	22,437,047	21,857,828	22,063,056						
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	56,885	55,141	75,826						
		軽自動車	km	38,924	44,035	49,306						
		普通貨物車	km	3,271	2,231	2,190						
		小型貨物車	km	6,500	7,619	7,292						
		軽貨物車	km	127,071	105,069	108,542						
		特殊用途車	km	2,565	0	0						
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0						
		普通貨物車	km	329	11,160	11,630						
		小型貨物車	km	13,985	0	0						
		特殊用途車	km	8,512	7,202	7,514						
カーエアコンの使用量			台	92	102	107						
下水処理量			m^3	8,713,257	7,783,682	8,226,337						

表 5-14　施設区分別活動量（令和６年度）

対象項目			単位	事務所等	集会所等	学校等	福祉等	その他	計
燃料使用量	ガソリン		L	21,040	677	214	4,058	646	26,634
	灯油		L	72	103,000	100	0	0	103,172
	軽油		L	3,548	593	0	0	371	4,512
	A重油		L	250	0	0	0	0	250
	液化石油ガス（LPG）		kg	4,637	2,854	17,009	0	142	24,642
	都市ガス		m^3	66,820	178,025	1,036,180	98,978	254	1,380,257
電気使用量			kWh	3,740,805	4,767,413	6,368,888	1,023,229	6,162,721	22,063,056
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	57,945	0	0	17,881	0	75,826
		軽自動車	km	40,054	3,043	0	6,209	0	49,306
		普通貨物車	km	2,190	0	0	0	0	2,190
		小型貨物車	km	2,933	1,421	0	0	2,938	7,292
		軽貨物車	km	101,949	3,459	0	0	3,134	108,542
		特殊用途車	km	0	0	0	0	0	0
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0	0	0	0
		普通貨物車	km	11,630	0	0	0	0	11,630
		小型貨物車	km	0	0	0	0	0	0
		特殊用途車	km	4,793	2,308	0	0	413	7,514
カーエアコンの使用量			台	85	10	0	8	4	107
終末処理場			m3	0	0	0	0	8,226,337	8,226,337

(3) 施設区分別の詳細な結果（事務所等施設）

表 5-15　事務所等施設の排出量の経年変化と増減率

（単位：t-CO_2）

対象項目		基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
		H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用	ガソリン	58	49	49							−9	−15.5%
	灯油	0	0	0							0	
	軽油	11	9	9							−2	−18.2%
	A重油	0	1	1							1	
	液化石油ガス（LPG）	3	14	14							11	366.7%
	都市ガス	215	98	137							−78	−36.3%
電気使用		2,454	1,837	1,026							−1,428	−58.2%
自動車走行		2	1	1							−1	−50.0%
カーエアコンの使用		1	1	1							0	0.0%
合計		2,744	2,012	1,238							−1,506	−54.9%

表 5-16　事務所等施設の活動量の経年変化と増減率

対象項目			単位	基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
				H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用量	ガソリン		L	25,160	21,288	21,040							−4,120	−16.4%
	灯油		L	144	90	72							−72	−50.0%
	軽油		L	4,167	3,544	3,548							−619	−14.9%
	A重油		L	150	282	250							100	66.7%
	液化石油ガス（LPG）		kg	904	4,592	4,637							3,733	412.9%
	都市ガス		m^3	99,504	48,015	66,820							−32,684	−32.8%
電気使用量			kWh	4,673,386	3,880,059	3,740,805							−932,581	−20.0%
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	54,566	54,607	57,945							3,379	6.2%
		軽自動車	km	37,357	36,093	40,054							2,697	7.2%
		普通貨物車	km	3,271	2,231	2,190							−1,081	−33.0%
		小型貨物車	km	3,271	3,343	2,933							−338	−10.3%
		軽貨物車	km	118,600	98,298	101,949							−16,651	−14.0%
		特殊用途車	km	2,565	0	0							−2,565	−100.0%
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0							0	
		普通貨物車	km	329	11,160	11,630							11,301	3435.0%
		小型貨物車	km	13,985	0	0							−13,985	−100.0%
		特殊用途車	km	5,797	4,303	4,793							−1,004	−17.3%
カーエアコンの使用量			台	78	83	85							7	9.0%

(4) 施設区分別の詳細な結果（集会所等施設）

表 5-17　集会所等施設の排出量の経年変化と増減率

（単位：t-CO_2）

対象項目		基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
		H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用	ガソリン	2	2	2							0	0.0%
	灯油	268	233	256							-12	-4.5%
	軽油	1	2	2							1	100.0%
	A重油	33	0	0							-33	-100.0%
	液化石油ガス（LPG）	88	26	9							-79	-89.8%
	都市ガス	525	344	365							-160	-30.5%
電気使用		2,045	1,865	1,997							-48	-2.3%
自動車走行		0	0	0							0	
カーエアコンの使用		0	0	0							0	
合計		2,962	2,471	2,630							-332	-11.2%

表 5-18　集会所等施設の活動量の経年変化と増減率

対象項目			単位	基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
				H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用量	ガソリン		L	707	651	677							-30	-4.2%
	灯油		L	107,540	93,719	103,000							-4,540	-4.2%
	軽油		L	502	653	593							91	18.1%
	A重油		L	12,000	0	0							-12,000	-100.0%
	液化石油ガス（LPG）		kg	29,486	8,714	2,854							-26,632	-90.3%
	都市ガス		m^3	242,955	167,586	178,025							-64,930	-26.7%
電気使用量			kWh	3,895,656	4,651,877	4,767,413							871,757	22.4%
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	0	0	0							0	
		軽自動車	km	1,567	2,598	3,043							1,476	94.2%
		普通貨物車	km	0	0	0							0	
		小型貨物車	km	213	1,554	1,421							1,208	567.1%
		軽貨物車	km	3,118	3,572	3,459							341	10.9%
		特殊用途車	km	0	0	0							0	
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0							0	
		普通貨物車	km	0	0	0							0	
		小型貨物車	km	0	0	0							0	
		特殊用途車	km	2,257	2,501	2,308							51	2.3%
カーエアコンの使用量			台	8	10	10							2	25.0%

(5) 施設区分別の詳細な結果（学校等施設）

表 5-19　学校等施設の排出量の経年変化と増減率

（単位t-CO_2）

対象項目		基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
		H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用	ガソリン	0	0	0							0	
	灯油	2	0	0							-2	-100.0%
	軽油	0	0	0							0	
	A重油	0	0	0							0	
	液化石油ガス（LPG）	2	45	51							49	2450.0%
	都市ガス	1,544	1,955	2,124							580	37.6%
電気使用		3,133	2,854	2,701							-432	-13.8%
自動車走行		0	0	0							0	
カーエアコンの使用		0	0	0							0	
合計		4,680	4,855	4,877							197	4.2%

表 5-20　学校等施設の活動量の経年変化と増減率

対象項目			単位	基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
				H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用量	ガソリン		L	203	173	214							11	5.4%
	灯油		L	697	121	100							-597	-85.7%
	軽油		L	0	0	0							0	
	A重油		L	0	0	0							0	
	液化石油ガス（LPG）		kg	543	15,104	17,009							16,466	3032.4%
	都市ガス		m^3	714,621	953,427	1,036,180							321,559	45.0%
電気使用量			kWh	5,966,862	6,321,929	6,368,888							402,026	6.7%
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	0	0	0							0	
		軽自動車	km	0	0	0							0	
		普通貨物車	km	0	0	0							0	
		小型貨物車	km	0	0	0							0	
		軽貨物車	km	0	0	0							0	
		特殊用途車	km	0	0	0							0	
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0							0	
		普通貨物車	km	0	0	0							0	
		小型貨物車	km	0	0	0							0	
		特殊用途車	km	0	0	0							0	
カーエアコンの使用量			台	0	0	0							0	

(6) 施設区分別の詳細な結果（福祉等施設）

表 5-21　福祉等施設の排出量の経年変化と増減率

（単位：t-CO_2）

対象項目		基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
		H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用	ガソリン	2	1	9							7	350.0%
	灯油	0	0	0							0	
	軽油	0	0	0							0	
	A重油	0	0	0							0	
	液化石油ガス（LPG）	0	0	0							0	
	都市ガス	275	175	203							−72	−26.2%
電気使用		740	402	441							−299	−40.4%
自動車走行		0	0	0							0	
カーエアコンの使用		0	0	0							0	
合計		1,017	579	654							−363	−35.7%

表 5-22　福祉等施設の活動量の経年変化と増減率

対象項目			単位	基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
				H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用量	ガソリン		L	732	638	4,058							3,326	454.4%
	灯油		L	0	0	0							0	
	軽油		L	0	0	0							0	
	A重油		L	0	0	0							0	
	液化石油ガス（LPG）		kg	0	0	0							0	
	都市ガス		m^3	127,229	85,328	98,978							−28,251	−22.2%
電気使用量			kWh	1,409,932	879,776	1,023,229							−386,703	−27.4%
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	2,319	534	17,881							15,562	671.1%
		軽自動車	km	0	5,344	6,209							6,209	
		普通貨物車	km	0	0	0							0	
		小型貨物車	km	0	0	0							0	
		軽貨物車	km	0	0	0							0	
		特殊用途車	km	0	0	0							0	
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0							0	
		普通貨物車	km	0	0	0							0	
		小型貨物車	km	0	0	0							0	
		特殊用途車	km	0	0	0							0	
カーエアコンの使用量			台	1	5	8							7	700.0%

(7) 施設区分別の詳細な結果（その他施設）

表 5-23　その他施設の排出量の経年変化と増減率

（単位：t - CO_2）

対象項目		基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
		H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用	ガソリン	3	1	1							−2	−66.7%
	灯油	0	0	0							0	
	軽油	3	1	1							−2	−66.7%
	A重油	1	0	0							−1	−100.0%
	液化石油ガス（LPG）	3	1	0							−3	−100.0%
	都市ガス	1	1	1							0	0.0%
電気使用		3,408	2,807	2,726							−682	−20.0%
自動車走行		0	0	0							0	
カーエアコンの使用		0	0	0							0	
下水処理		593	522	551							−42	−7.1%
合計		4,012	3,333	3,281							−731	−18.2%

表 5-24　その他施設の活動量の経年変化と増減率

対象項目			単位	基準年度	年度実績								R6増減量（対H25）	R6増減率（対H25）
				H25	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
燃料使用量	ガソリン		L	1,181	634	646							−535	−45.3%
	灯油		L	0	0	0							0	
	軽油		L	1,287	316	371							−916	−71.2%
	A重油		L	333	0	0							−333	−100.0%
	液化石油ガス（LPG）		kg	938	208	142							−796	−84.9%
	都市ガス		m^3	354	360	254							−100	−28.2%
電気使用量			kWh	6,491,211	6,124,186	6,162,721							−328,490	−5.1%
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	km	0	0	0							0	
		軽自動車	km	0	0	0							0	
		普通貨物車	km	0	0	0							0	
		小型貨物車	km	3,016	2,722	2,938							−78	−2.6%
		軽貨物車	km	5,353	3,199	3,134							−2,219	−41.5%
		特殊用途車	km	0	0	0							0	
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	0							0	
		普通貨物車	km	0	0	0							0	
		小型貨物車	km	0	0	0							0	
		特殊用途車	km	458	398	413							−45	−9.8%
カーエアコンの使用量			台	5	4	4							−1	−20.0%
終末処理場			m3	8,713,257	7,783,682	8,226,337							−486,920	−5.6%

(8) 温室効果ガスの排出量と排出原単位の状況について

図 5-1は、温室効果ガス（CO_2）排出量と床面積１㎡当たりの温室効果ガス（CO_2）排出量（以下、「面積原単位」という。）を示した。CO_2排出量が多い上位最大30施設からCO_2排出量と１㎡当たりの温室効果ガス排出量を標準化し、図中の縦線は30施設のCO_2排出量の平均ライン、図中の横線は30施設の面積原単位の平均ラインとした。図中の右に行くほど、CO_2排出量が大きく、図中の上に行くほど、面積原単位が大きいことを意味する。したがって、分布するエリアで当該施設が講じるべき対策の方針が読み取れる。

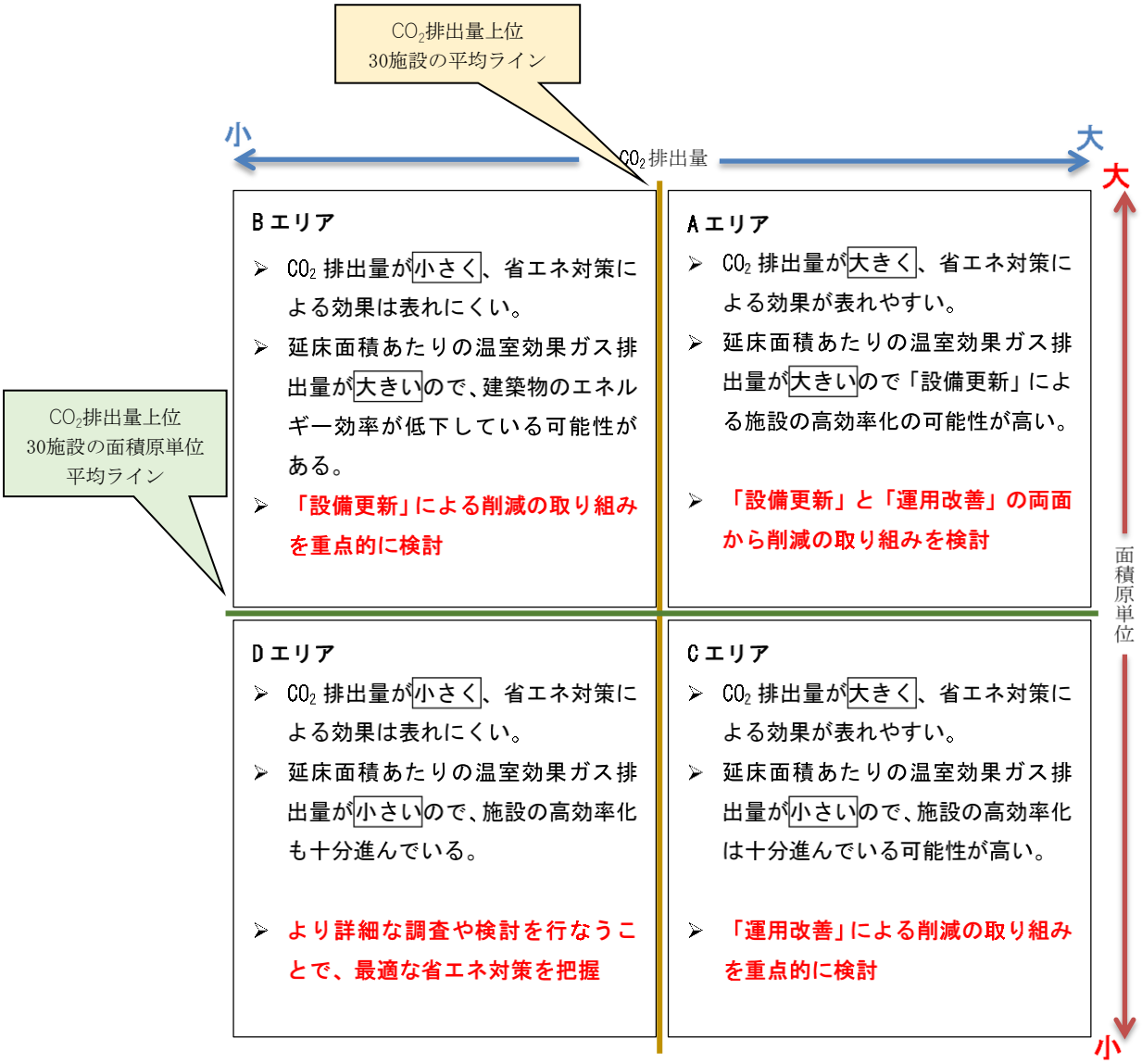


図 5-1　散布図における各エリアが示す結果

①事務所等施設

市役所庁舎を含む市民センターのCO_2排出量が他の施設と比べ大きく、また駅前市政窓口は面積原単位が大きいため、市民センターと駅前市政窓口を散布図から除外して取り纏めた結果を図 5-2に示した。CO_2排出量が多い上位３施設は「教育センター」、「牟礼コミュニティ・センター」、「大沢コミュニティ・センター」となった。面積原単位が大きい上位３施設は「マイナンバーカードセンター」、「三鷹台市政窓口」、「東部市政窓口」となった。コミュニティ・センターでCO_2排出量が大きく、市政窓口等の行政サービスを取り扱う施設で面積原単位が大きい傾向にある。

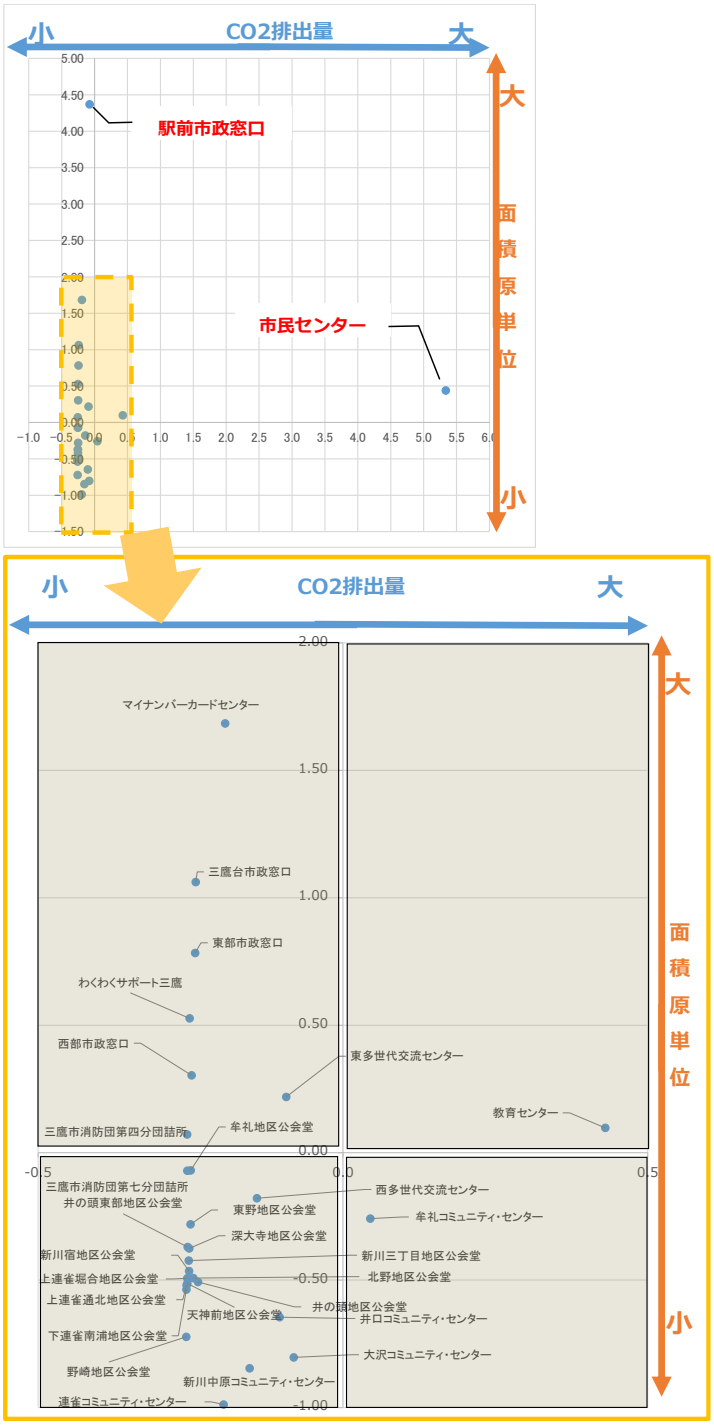


図 5-2　事務所等施設における CO_2 排出量と面積原単位の関係（排出量上位 30 施設）

②集会所等施設

集会所等施設の結果を図 5-3 に示した。図 5-3 中の上図が全体図であり、黄色囲いの部分を拡大した図が、図 5-3 下図である。CO_2 排出量が多い上位 3 施設は、「三鷹市芸術文化センター」、「三鷹市立アニメーション美術館」、「川上郷自然の村」となった。面積原単位が大きい上位 3 施設は「三鷹市立アニメーション美術館」「三鷹市下連雀ゲートボール場」、「三鷹市芸術文化センター」となった。芸術等に関連する施設において CO_2 排出量、面積原単位ともに大きく、ゲートボール場等のスポーツ施設は面積原単位のみ大きい傾向にある。

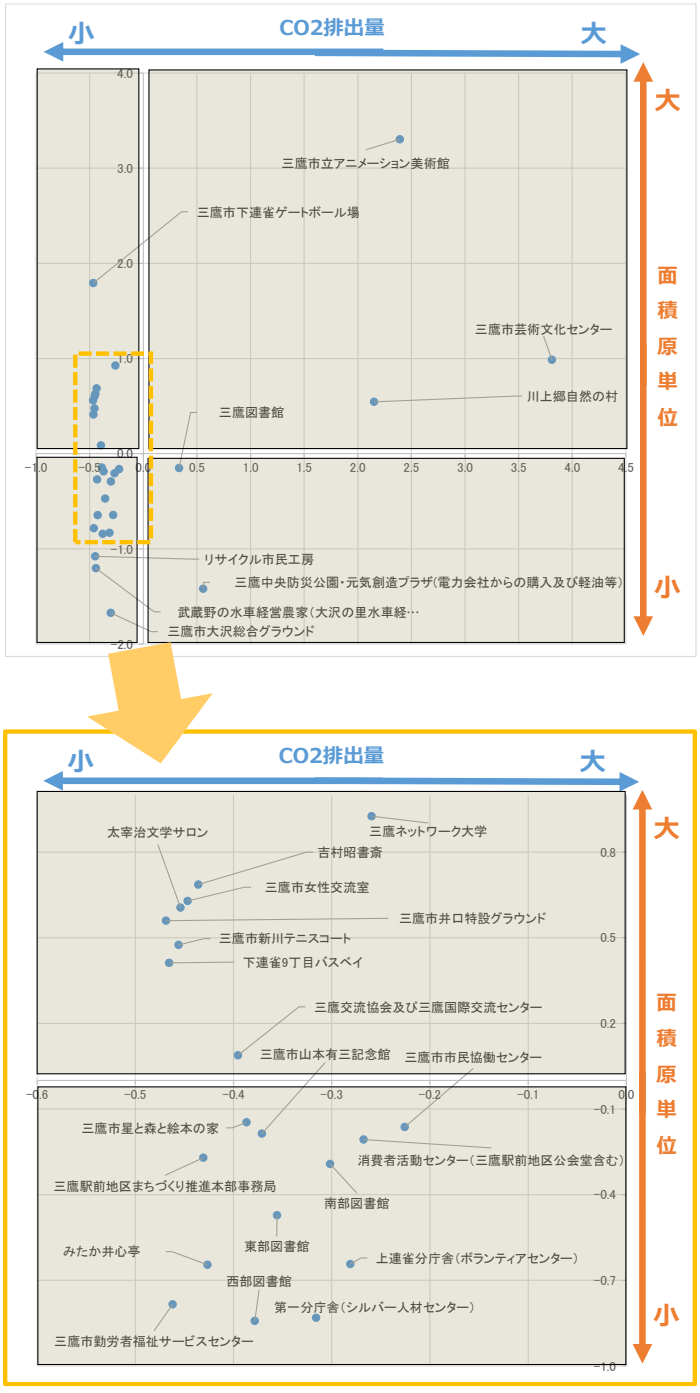


図 5-3　集会所等施設における CO_2 排出量と面積原単位の関係（排出量上位 29 施設）

③学校等施設

学校等施設の結果を図　5-4　学校等施設における CO2 排出量と面積原単位の関係（排出量上位 30 施設）に示した。図　5-4　学校等施設における CO2 排出量と面積原単位の関係（排出量上位 30 施設）中の上図が全体図であり、黄色囲いの部分を拡大した図が、図　5-4 下図である。CO_2 排出量が多い上位３施設は、「高山小学校」、「第三中学校」、「第一中学校」となった。面積原単位が大きい上位３施設は「東台保育園」、「大沢台保育園」、「新川保育園」となった。小中学校の CO_2 排出量が大きく、保育園施設の面積原単位が大きい傾向にある。

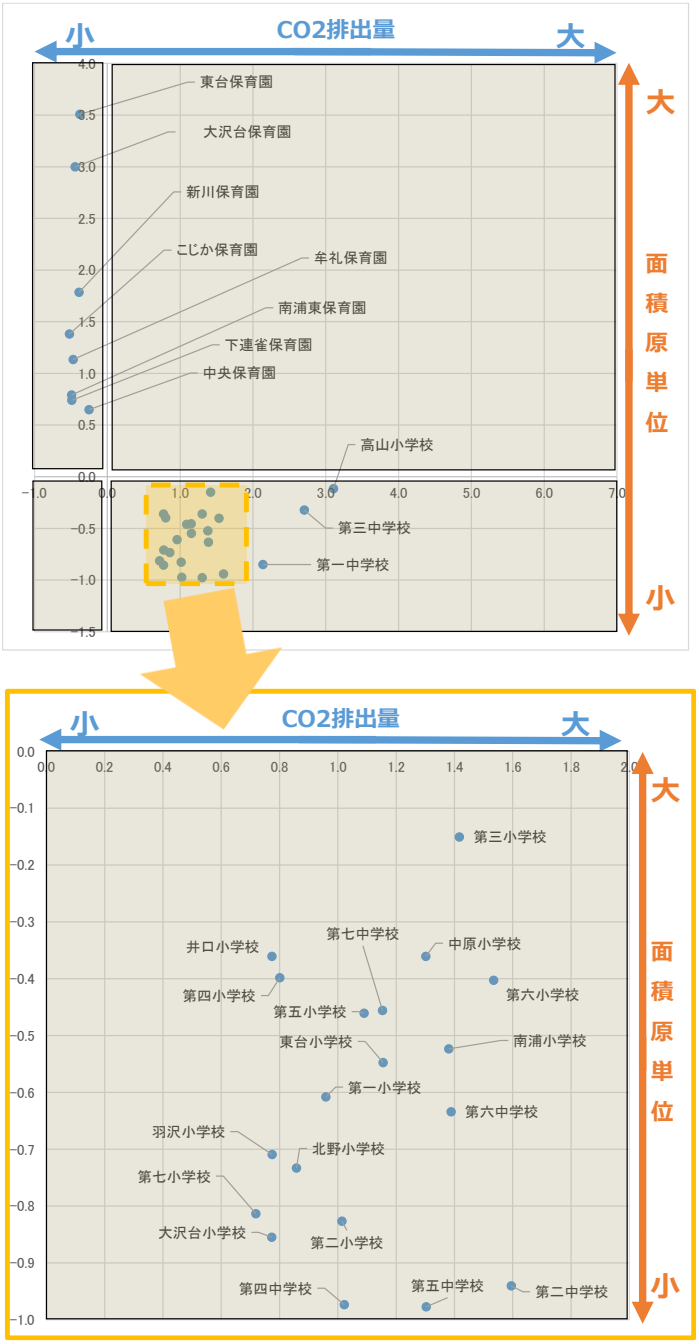


図　5-4　学校等施設における CO_2 排出量と面積原単位の関係（排出量上位 30 施設）

④福祉等施設

福祉等施設の結果を図 5-5 に示した。CO_2 排出量が多い上位 3 施設は、「三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう」、「三鷹市福祉 Labo どんぐり山」、「北野ハピネスセンター」となった。面積原単位が大きい上位 3 施設は「子ども家庭支援センターのびのびひろば」、「なかよし教室」、「三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう」となった。老人保健施設や高齢者センターにおける CO_2 排出量や面積原単位が大きい傾向にある。

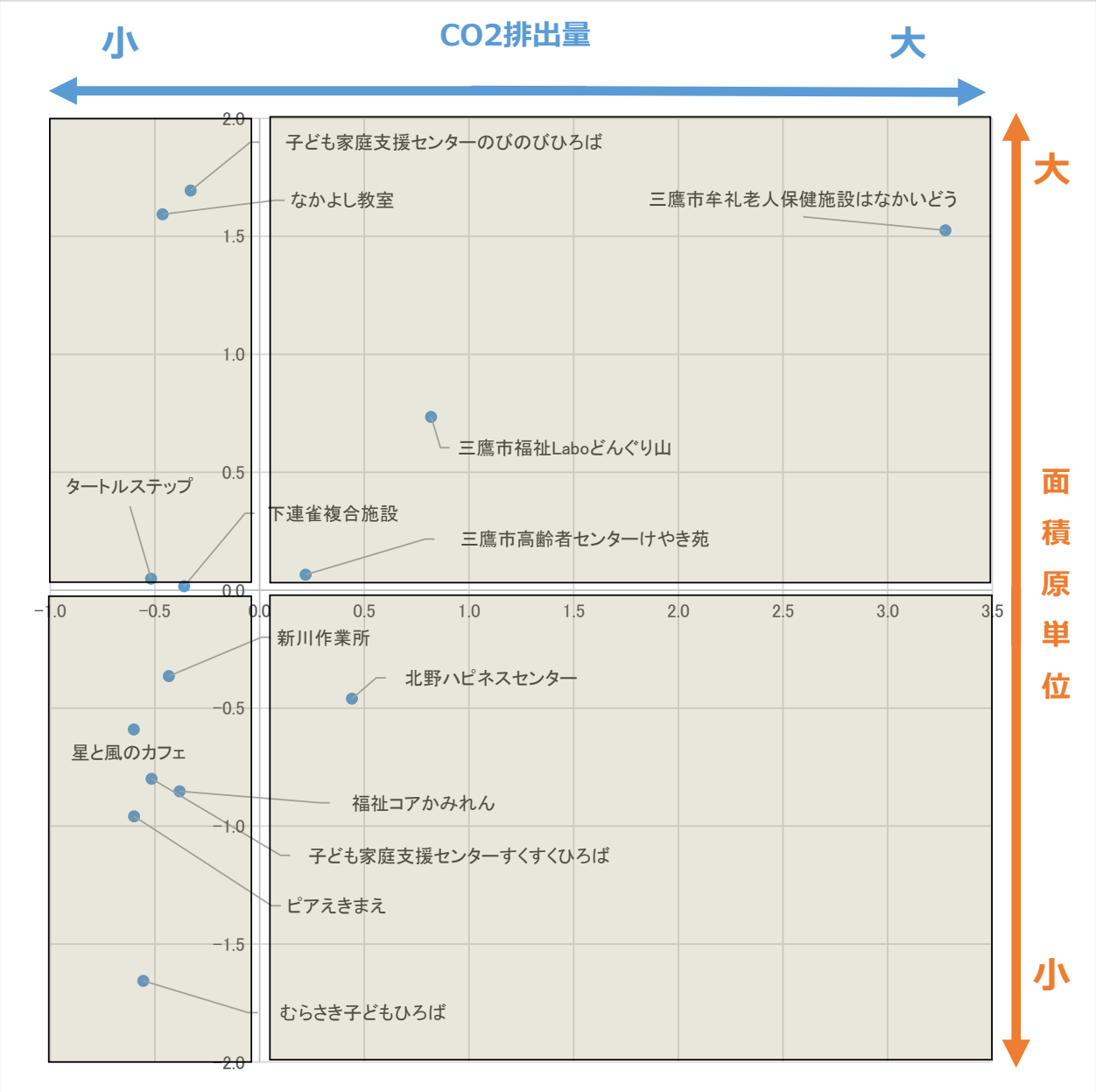


図 5-5　福祉等施設における CO_2 排出量と面積原単位の関係（排出量上位 14 施設）

⑤その他施設

その他施設の結果を図 5-6 に示した。図 5-6 中の上図が全体図であり、黄色囲いの部分を拡大した図が、図 5-6 下図である。CO_2 排出量が多い上位３施設は、「三鷹産業プラザ　１期棟」、「その他公園」、「牟礼工場アパート」となった。面積原単位が大きい上位３施設は「下連雀市民住宅」、「三鷹産業プラザ　１期棟」「桜井浜江記念市民ギャラリー」、となった。人が集いやすい施設で CO_2 排出量が多くなる傾向にあり、集合住宅地やギャラリーでは面積原単位が大きい傾向にある。

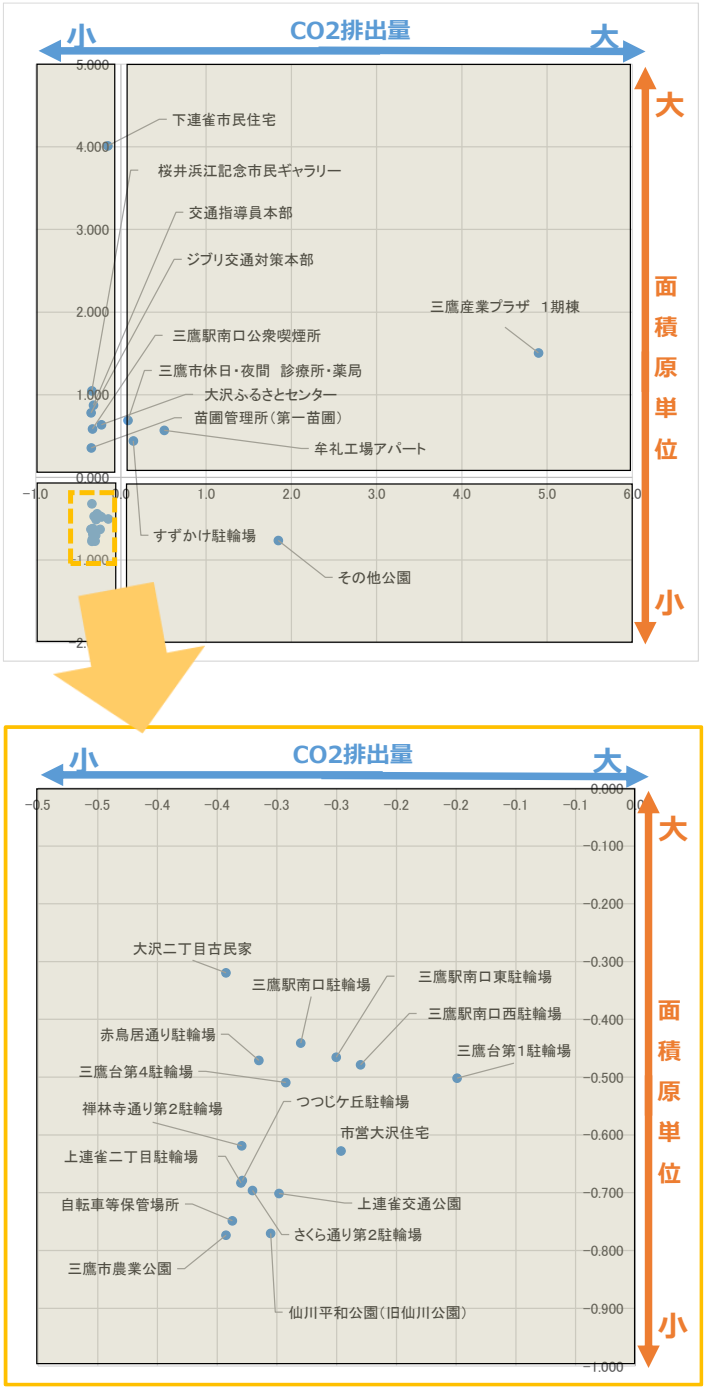


図 5-6　その他施設における CO_2 排出量と面積原単位の関係（排出量上位 30 施設）

※浄水場施設、下水処理施設等については、建物対象での面積原単位の考え方に見合わないため、比較対象外としている。

(9) 対象施設の排出量一覧

表 5-25　対象施設の排出量一覧（1/3）

（単位：t-CO_2）

NO.	施設名	施設区分	電気事業者（1社目）	電気事業者（2社目）	ガソリン		灯油	軽油		A重油	液化石油ガス（LPG）		都市ガス	電気使用量	ガソリン・LNG						軽油				終末処理場	自動車用エアコンディショナー		総排出量		
					公用車	公用車以外		公用車	公用車以外		公用車	公用車以外			乗用車	軽乗用車	普通貨物車	小型貨物車	軽貨物車	特殊用途車	乗用車	普通貨物車	小型貨物車	特殊用途車		使用時	廃棄時	（R6年度）	（H25年度比）	（R5年度比）
0	課・局	事務所等	−	−	27.5	0.0	0.2	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	34.6	−	−1.1
1	市民センター	事務所等	東京電力EP	エネット	17.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	22.7	766.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	807.4	−510.4	−189.0
2	教育センター	事務所等	東京電力EP	−	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	100.9	−72.2	1.6
3	駅前市政窓口	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.9	−0.7	−0.0
4	三鷹台市政窓口	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	−2.5	−0.4
5	東部市政窓口	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	−0.6	−0.1
6	西部市政窓口	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	−1.4	0.0
7	あけぼの保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	18.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.7	−10.1	−1.6
8	大沢台保育園	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	29.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.7	−16.0	−3.1
9	上連雀保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	16.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.2	−2.9	−0.3
10	こじか保育園	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.6	−1.9	−1.8
11	下連雀保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	19.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.5	−8.6	−3.5
12	新川保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.1	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.9	−1.9	0.9
13	中央保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.9	38.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.7	−11.8	−5.5
14	中原保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.7	15.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.3	−13.1	−1.4
15	野崎保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.3	−12.1	−2.0
16	東台保育園	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.3	17.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.8	−13.8	1.7
17	南浦東保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.2	19.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.3	−12.2	−4.3
18	牟礼保育園	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.3	−13.8	−1.5
19	山中保育園	学校等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.1	−8.5	−1.7
20	東多世代交流センター	事務所等	東京電力EP	−	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	21.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.5	−4.7	−0.7
21	西多世代交流センター	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.6	−22.7	−0.8
22	三鷹図書館	集会所等	東京電力EP	−	0.1	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	46.7	64.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	113.1	−70.4	−8.1
23	東部図書館	集会所等	東京電力EP	−	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	8.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.4	−24.6	−0.9
24	西部図書館	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	−28.3	−0.4
25	三鷹駅前図書館	集会所等	−	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	−56.3	0.0
26	南部図書館	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.1	13.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	10.9	0.7
27	和洋弓場（旧第二体育館）	集会所等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
28	三鷹市新川テニスコート	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	0.7	−0.3
29	三鷹市大沢総合グラウンド	集会所等	日立造船	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.5	4.3	3.8
30	三鷹市大沢野川グラウンド	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	1.3	−5.0
31	三鷹市井口特設グラウンド	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	−0.7	−0.9
32	三鷹北野スポーツ広場	集会所等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
33	三鷹市下連雀ゲートボール場	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.2	−0.1
34	一小学童保育所A	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	0.7	2.5
35	一小学童保育所B	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	7.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	1.4	1.4
36	二小学童保育所A	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5	0.0	0.0
37	二小学童保育所B	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.4	−8.3	0.4
38	三小学童保育所A	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	−0.7	−0.1
39	三小学童保育所B	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	−1.5	−0.1
40	四小学童保育所	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	−0.1	−0.1
41	五小学童保育所	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	2.9	−0.7
42	六小学童保育所A	学校等	ハルエネ	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5	−2.5	−1.8
43	六小学童保育所B	学校等	ハルエネ	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	−2.5	−1.8
44	七小学童保育所A	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2	2.4	0.1
45	七小学童保育所B	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	2.4	0.1
46	大沢台小学童保育所	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	−0.7	−0.7
47	高山小学童保育所A	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1	−2.2	0.1
48	高山小学童保育所B	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1	3.0	0.1
49	南浦学童保育所A	学校等	ハルエネ	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	−3.5	−1.4
50	南浦学童保育所B	学校等	ハルエネ	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	−3.5	−1.4
51	中原小学童保育所A組	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	−1.4	−0.3
52	中原小学童保育所B組	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.4	0.1
53	北野小学童保育所A	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	8.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	3.6	1.8
54	北野小学童保育所B	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	3.3	1.6
55	井口小学童保育所A	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.8	0.1
56	井口小学童保育所B	学校等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.8	0.1
57	東台小学童保育所	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.4	3.4	1.1
58	羽沢小学童保育所	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	−0.2	0.1
59	井口地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	−0.1	−0.1
60	井口西地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	−2.5	−0.1
61	井の頭地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	−8.0	−1.5
62	井の頭東部地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	−0.0	−0.3
63	大沢下原地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	−0.9	−0.2
64	大沢地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	−2.0	−0.2
65	大沢原地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	−1.4	0.1
66	上連雀新道北地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	−3.1	0.1
67	上連雀地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	−0.5	−0.3
68	上連雀通北地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	−0.6	−0.1
69	上連雀堀合地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	−1.5	−0.3
70	北野地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	−1.2	0.2
71	下連雀地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	−0.0	0.0
72	下連雀八丁目地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	−0.4	0.2
73	下連雀南浦地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	−1.2	0.0
74	下連雀むらさき地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	−0.2	−0.0
75	新川三丁目地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	−0.0	−0.0
76	新川宿地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	−1.1	−0.0
77	深大寺地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	−1.7	0.0
78	高山地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	−1.1	0.0
79	天神前地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.4	−0.3
80	中原一丁目地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	−0.9	−0.1
81	中原地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	−0.8	0.2
82	野崎地区公会堂	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	−3.1	−0.1
83	東野地区公会堂

表 5-26　対象施設の排出量一覧（2/3）

（単位：t-CO_2）

NO.	施設名	施設区分	電気事業者(1社目)	電気事業者(2社目)	ガソリン		灯油	軽油		A重油	液化石油ガス(LPG)		都市ガス	電気使用量	ガソリン・LNG						軽油				給湯用	自動車用エアコンディショナー		総排出量		
					公用車	公用車以外		公用車	公用車以外		公用車	公用車以外			乗用車	軽乗用車	普通貨物車	小型貨物車	軽貨物車	特殊用途車	乗用車	普通貨物車	小型貨物車	特殊用途車	終末処理場	使用時	廃棄時	(R6年度)	(H25年度比)	(R5年度比)
100	星と風のカフェ	福祉等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	−5.1	−3.1
101	ピアえきまえ	福祉等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	−0.3	−0.0
102	福祉コアかみれん	福祉等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.1	−10.6	−4.6
103	なかよし教室	福祉等	東京電力EP	−	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	4.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.1	6.1	6.9
104	北野ハピネスセンター	福祉等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.1	61.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	79.7	−36.3	1.4
105	三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう	福祉等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	143.7	148.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	291.7	−167.8	10.4
106	三鷹市高齢者センターけやき苑	福祉等	東京電力EP	−	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.1	46.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.1	−67.8	−1.4
107	三鷹市福祉Laboどんぐり山（旧：三鷹市高齢者センターどんぐり山）	福祉等	東京電力EP	−	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.4	94.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	108.0	−60.2	62.7
108	さくら通り第1駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	−0.0	0.0
109	さくら通り第2駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	−0.5	−0.3
110	上連雀二丁目駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.3	0.1
111	禅林寺通り第1駐輪場	その他	東京電力EP	シンエナジー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	−0.3	0.1
112	禅林寺通り第2駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.4	0.2
113	禅林寺通り第3駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.2	0.1
114	下連雀四丁目駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	−0.0	−0.0
115	電車庫通り駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	−0.2	−0.0
116	三鷹産業プラザ駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	−3.3	0.0
117	三鷹台第1駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	9.3	1.3
118	三鷹台第2駐輪場	その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
119	三鷹台第3駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	−0.5
120	三鷹台第4駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	2.6	0.7
121	三鷹台第5駐輪場	その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
122	井の頭第1駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	−0.3	0.1
123	井の頭第2駐輪場	その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
124	つつじケ丘駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.8	0.2
125	自転車等保管場所	その他	Japan電力	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	−0.5	−0.5
126	交通指導員本部	その他	Japan電力	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	−0.4	−0.4
127	ジブリ交通対策本部	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	−8.6	−0.1
128	三鷹駅南口東駐輪場	その他	シンエナジー	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	−4.9	0.6
129	三鷹駅南口西駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	−10.7	−0.3
130	すずかけ駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.4	−10.0	−2.6
131	天文台下駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	−0.5	−0.0
132	赤鳥居通り駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	1.5	0.0
133	中原高架下駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	−0.3	−0.0
134	しろがね通り第1駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	−0.4	−0.3
135	しろがね通り第2駐輪場	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.3	0.1
136	仙川平和公園	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	−5.5	−0.3
137	大沢ふるさとセンター	その他	東京電力EP	−	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	−0.7	−0.1
138	上連雀交通公園	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	−0.1	0.5
139	三鷹市農業公園	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.1	−0.5
140	その他公園	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.1	−59.4	−14.8
295	三鷹駅南口公衆トイレ	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	−1.8	−0.0
296	三鷹台駅前公衆トイレ	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	−0.9	−0.0
297	第一分庁舎（シルバー人材センター）	集会所等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	21.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0	−20.9	−1.8
298	上連雀分庁舎（ボランティアセンター）	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	14.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.9	7.1	−1.1
299	下連雀9丁目バスベイ	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.1	−0.0
300	車庫棟1	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	−0.6	−0.0
301	車庫棟2	その他	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	−0.1	0.0
302	三鷹ネットワーク大学	集会所等	東京電力EP	−	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.9	−2.5	1.3
303	三鷹交流協会及び三鷹国際交流センター	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.8	−6.9	−1.0
304	三鷹市女性交流室	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.6	−0.3
305	三鷹市市民協働センター	集会所等	東京電力EP	−	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.6	−7.4	0.7
306	三鷹市星と森と絵本の家	集会所等	東京ガス	−	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	−4.3	−0.0
307	三鷹市芸術文化センター	集会所等	東京電力EP	東京ガス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	213.0	388.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	601.4	−86.3	16.4
308	みたか井心亭	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	−5.0	0.1
309	三鷹市山本有三記念館	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.2	−0.7	−2.4
310	三鷹市立アニメーション美術館	集会所等	エネット	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.7	334.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	402.4	−100.7	26.4
311	太宰治文学サロン	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	−0.9	−0.8
312	リサイクル市民工房	集会所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	−2.9	0.2
313	三鷹市勤労者福祉サービスセンター	集会所等	東京ガス	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	−1.3	−0.1
314	わくわくサポート三鷹（市民協働センター内）	事務所等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	−0.9	0.1
315	消費者活動センター（三鷹駅前地区公会堂含む）	集会所等	東京電力EP	−	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	28.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8	−3.0	0.4
316	三鷹市教育センター暫定施設	集会所等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
317	子ども家庭支援センターのびのびひろば	福祉等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.9	12.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.1	−5.4	0.3
318	子ども家庭支援センターすくすくひろば	福祉等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	−2.7	0.4
319	むらさき子どもひろば	福祉等	東京電力EP	−	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	−0.5	−0.4
320	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ	集会所等	アーバンエナジー	ふじみ衛生組合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	144.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	144.7	144.7	110.9
321	第一小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	76.6	86.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	163.1	−13.2	−3.0
322	第二小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	97.8	70.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	168.3	23.5	9.1
323	第三小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.9	169.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	205.8	7.6	−12.8
324	第四小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.5	77.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	148.4	22.7	−1.2
325	第五小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	107.0	68.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	175.3	46.0	31.0
326	第六小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	115.1	101.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	216.7	65.9	3.6
327	第七小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71.6	69.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	140.8	9.5	−0.4
328	大沢台小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68.3	77.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	145.8	6.0	−4.7
329	高山小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	165.8	197.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	363.0	87.1	6.1
330	南浦小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.9	89.8	88.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	202.3	48.7	−9.2
331	中原小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.2	89.1	78.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	195.1	69.4	11.9
332	北野小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	73.6	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	153.7	32.9	1.3
333	井口小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	77.5	68.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	145.9	−11.7	−2.8
334	東台小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.8	155.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	181.4	37.2	7.7
335	羽沢小学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.6	76.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	146.0	13.0	2.6
336	第一中学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	144.7	128.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	272.8	9.2	0.6
337	第二中学校	学校等	東京電力EP	エネット	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	85.3	137.0

表 5-27　対象施設の排出量一覧（3/3）

（単位：t-CO_2）

NO.	施設名	施設区分	電気事業者（1社目）	電気事業者（2社目）	ガソリン		灯油	軽油		A重油	液化石油ガス（LPG）		都市ガス	電気使用量	ガソリン・LNG						軽油				終末処理場	自動車用エアコンディショナー		総排出量		
					公用車	公用車以外		公用車	公用車以外		公用車	公用車以外			乗用車	軽乗用車	普通貨物車	小型貨物車	軽貨物車	特殊用途車	乗用車	普通貨物車	小型貨物車	特殊用途車		使用時	廃棄時	(R6年度)	(H25年度比)	(R5年度比)
354	井口災害対策倉庫	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	−0.0	−0.0
355	三鷹市消防団第一分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.2	−0.1
356	三鷹市消防団第二分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	−0.3	−0.1
357	三鷹市消防団第三分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	−0.4	0.2
358	三鷹市消防団第四分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.4	0.0
359	三鷹市消防団第五分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.2	−0.2
360	三鷹市消防団第六分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.1	0.2
361	三鷹市消防団第七分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.1	0.4
362	三鷹市消防団第八分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0
363	三鷹市消防団第九分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.4	0.0
364	三鷹市消防団第十分団詰所	事務所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.1	−0.2
365	三立SOHOセンター	事務所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
366	牟礼工場アパート	その他	丸紅	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.3	−15.1	−1.9
367	武蔵野の水車経営農家（大沢の里水車経営農家）	集会所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	−0.1	0.8
368	生涯学習課分室（旧三鷹市遺跡調査会事務所）	事務所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
369	出山横穴墓群8号墓	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.4	−0.2
370	市営大沢住宅	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	−3.8	−0.5
371	下連雀市民住宅	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1	−0.5
372	旭町通り駐輪場	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
373	中原スポーツ児童遊園	その他	－	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	−1.5	0.0
374	子ども林間研修広場	集会所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	−0.0	0.0
375	大沢二丁目古民家	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4	−0.0
376	南浦西保育園	学校等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
377	三鷹台保育園	学校等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
378	高山保育園	学校等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
379	三鷹駅前保育園	学校等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
380	西野保育園	学校等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
381	ちどりこども園	学校等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
382	高山学童保育所C	学校等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	4.8	0.2
383	連雀学園学童保育所	学校等	ハルエネ	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	7.5	−2.3
384	三鷹駅中央駐輪場	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
385	さくら通りオートバイ駐輪場	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
386	教育センター暫定施設（旧三鷹市総合保健センター）	事務所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
387	北野三丁目公衆便所	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
388	福祉会館	事務所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
389	牟礼災害対策施設	事務所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
390	三鷹市消防団旧第十分団詰所	事務所等	－	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
391	第一体育館	集会所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
392	三鷹市北野南ゲートボール場	集会所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
393	社会教育会館	集会所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
394	東社会教育会館	集会所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
395	西社会教育会館	集会所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
396	箱根みたか荘	集会所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
397	川上郷自然の村	集会所等	中部電力	－	0.0	0.0	256.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	108.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	368.4	0.0	−5.8
398	三鷹駅南口駐輪場	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	－	−0.1
399	三鷹駅南口公衆喫煙所	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	－	−0.0
400	弓道場・アーチェリー場	集会所等	－	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0
401	三小学童保育所C	学校等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	－	0.0
402	三小学童保育所D	学校等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	－	0.2
403	下連雀こでまり学童保育所	学校等	NFパワーサービス	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	－	−0.5
404	高山小学童保育所D	学校等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	－	0.2
405	Machikoe	集会所等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	−6.0
406	マイナンバーカードセンター	事務所等	丸紅	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	－	0.4
407	三鷹市休日・夜間　診療所・薬局	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	－	−0.6
408	桜井浜江記念市民ギャラリー	その他	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	－	0.1
409	三鷹産業プラザ　1期棟	その他	丸紅	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	216.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	216.2	－	75.9
410	吉村昭書斎	集会所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	－	4.6
411	三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局	集会所等	東京電力EP	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	－	5.8

※三鷹中央防災公園・元気創造プラザの電気使用量は、非バイオマス分を除いた買電分となる。なお、令和６年度の非バイオマス分の排出量は「701.1t-CO_2」であった。